

VI 失業統計の吟味・批判と失業の代替指標－国際的論議－

岩井 浩（関西大学）

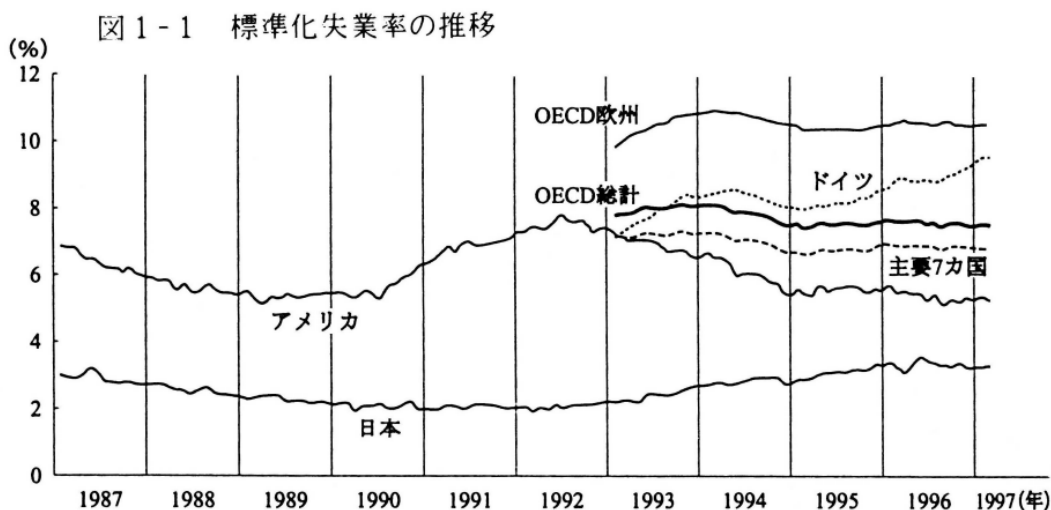
まえがき

失業・雇用統計は、各国において、その源泉と作成方法に相違があり、主に世帯を調査対象にする労働力調査（Labour force survey）と失業救済の行政記録による請求者登録（Claimant count）からなっており、直接に失業統計を比較することができない。失業率の国際比較の試みは各国でなされているが（調整失業率の比較）、国際的に代表するものには、労働力調査と請求者登録との調整・比較の試算をしている OECD の標準化失業率（Standardised unemployment rates、図 1-1）がある（この失業率の源泉と調整方法の解説は、〔岩井（1992b）〕、参照）。失業統計と公表失業率の事実反映性をめぐって、国際的論議が展開されており、先進国と後進国の労働市場の特殊性、構造的差異等により、その意義に違いがある。雇用・失業統計の国際基準（ILO 基準）とそれに準拠している労働力調査方式の意義と限界が問題とされ、失業の単一指標である公表失業率を補足・代替する指標として、不完全就業（underemployment）指標と失業の代替指標（alternative indicator of unemployment）の概念規定と測定が国際的に論議されてきた。

本稿では、第一に、失業統計の吟味・批判と失業の代替指標をめぐる国際的動向の概要をみる。別稿（岩井関連文献、参照）にてこの課題を考察したので、本稿では、その概要を紹介する。第二に、イギリスにおける失業統計の吟味・批判と失業の代替指標をめぐる論議を考察する。歴史的に伝統のあるイギリスの2つの失業統計－請求者登録（業務統計）と労働力調査（調査統計）－の吟味・批判と失業の代替指標の研究、2つの失業統計の比較・対象、そのリンケージ研究の批判的検討と批判的利用は、国際的に課題の一つとされる調査統計と業務統計の統合の事例についての事例研究としての意義をもっている。最後に、日本の失業の代替指標（U 指標）の事例に若干言及する。厚生労働省は、本年度版の『労働経済の分析』〔厚生労働省編（2002）〕で、「長期化する失業」を分析し、公に潜在的失業に触れ、多様な失業指標として、日米のU指標の比較に言及している。日本の失業の急速な悪化と若年失業率の増大にみられる失業構造の「欧米化」は、国際的に論議、研究されている失業の代替指標、すなわち顕在的失業指標（公表失業者指標）を補足、代替する指標（潜在的失業〔隠された失業〕指標を含む）の作成と分析を公の課題にしている。

1 国際的動向

失業統計の吟味・批判と失業の代替指標をめぐる国際的動向の概要をみる。



(出所) 岩井(1992) p.60

(1) 労働力統計「批判」と不完全就業

アメリカの失業の代替指標の理論的基礎には、労働力統計の基本的概念と方法への批判がある。労働力統計の成立の間もない時点で、Long や Bancroft 等の批判があった。完全雇用政策の手段として位置づけられ、雇用政策の主要な統計指標としての役割を与えられた労働力統計は、その基本的枠組み、その主要な概念と方法について、当初から「内在的批判」がくわえられ、労働力統計（雇用・失業）の枠組みの限界、公表失業率を補足・代替するものとして、不完全就業 (underemployment)、半就業 (subemployment) の概念と指標の必要性が問題とされてきた [岩井 (1999) p. 2-4、参照]。

半就業論のレヴィタン=ターガットは、労働力統計の問題点、不十分性を次のように「批判」している。[Levitan, S. A. & Taggart, R. E. (1974)]

第一には、労働力調査は、調査世帯の回答によって失業を測定する。現在の短期の雇用状態を対象に、就業者、失業者の測定とその総和としての労働力を算出している。そこでは、働く意思、働く能力について世帯員（回答者）の主観的判断（確認）に依存しており、経済的諸条件と回答との相互関係が無視されていると批判している。労働力統計では、特に『二次的稼ぎ手』(Secondary earners) の問題が十分考慮されておらず、世帯構成員（世帯主と他の世帯構成員）と失業、所得との関係の検討がさらに必要とされる。「求職意欲喪失者」と「追加労働者」との関係、失業の意味の変化（フルタイムの求職の失業世帯主とパートタイムしか求職しない（理由が問題であるが）妻や扶養者の問題等）がさらに検討

されるべきである。第二には、「偽装された失業」の問題が論じられている。労働力統計では、就業した「労働時間」だけが基準とされ、就業している「労働の種類」（就業の多様な形態、不規則・不完全就業な就業形態）が考慮されていない。しかも就業に対して賃金の受け取ったか否かだけが問題とされ、賃金の水準（低所得、貧困等）は問題の考慮外におかれている。フルタイムであろうとパートタイム賃金労働者であろうと、自営業者であろうと、1時間以上の有給労働に従事するとすべて就業者とみなされる。そこでは、様々な不完全就業の諸形態の存在と測定が考慮されていないと批判されている（同上、p. 6）。

第一の論点は、労働力統計の成立時にロングが指摘していたことであり、労働力統計の基本的枠組みに係わることである。労働力調査は、調査週1週間の現在の雇用状態（actual status）について、労働市場で求職し、かつ就業可能な者が失業者とされ、何らかの理由で求職活動のできない者は、労働市場の外にいる非労働力人口とみなされる。求職意欲喪失者等の多様な形態の非労働力・就業希望者層（求職・非求職）が「隠された失業」、「潜在的失業」として内在している。しかも労働力調査は、標本世帯の回答によるので、経済状況と回答者の主観的判断には、恣意性の問題が存在している。

第二の論点は、「最も異種な労働力概念は就業者であり、就業の数量、性質にかかわらず、すべての就業している者を含んでいる。『失業者』の概念はある意味で残差的なものであり、就業のまったく無い者だけが失業者であるとみなされる」。労働力統計では、「不完全就業のおおいさ」が隠ぺいされており、「就業者」概念に問題があるというサリバンの批判と同様な批判である〔Sullivan, T. A. (1978)〕。労働力調査の設問で、第一に優先的に確認される「就業者」の概念には、多様な形態の「労働の種類」、不完全就業の諸形態も含まれ、また就業者の賃金・所得水準（低所得、貧困）は調査対象外に置かれている。ここに労働力統計、失業率を補足・代替する失業の代替指標である潜在的失業指標（非労働力、就業希望、求職・非求職）と不完全就業指標（パートタイムや転職希望者）を問題とする理論的根拠がある。

半就業論を展開したヴィートリッツ、ミイエル、ハリソン〔T. Vietrisz, R. Mier & B. Harrison (1975)〕は、真の完全雇用はすべての者が標準生計賃金で働く機会を保障されることであると規定する。標準以下の仕事の提供は完全雇用政策の目標として不十分であり、真の完全雇用政策は、三つの原則すなわち(1)すべての労働者のための有用な仕事の機会の保障、(2)家族の生計賃金、少なくとも主要な賃金稼得者のための基準の設定、(3)マンパワー、生産、能力計画の包括的な枠組みの策定が必要とされる。完全雇用政策の目標（同上、p. 98）からみると、失業と労働市場の貧困、一般的には社会的困窮との関係が問題となっている。National Manpower Policy Task Forceの声明（同上、p. 99）では、「失業率は、低賃金職、不安定労働、福祉のような労働市場の諸条件の確定には有効でなくなっている」といわれている。失業と標準以下の雇用の関係の検討が課題とされており、「失業率は氷山の一角しか把握していない」とみなされている。そのため半就業概念が生成さ

れ、社会的経済的貧困の指数（指標）の作成と測定が研究されている。「機会均等と完全雇用法」（The Equal Opportunity and Full Employment Act of 1976）は、失業のみならず、半就業も除去することが目標とされているとされる」。

（2） 失業と経済的困窮の指標－半就業指標

半就指標については、別稿〔岩井（1995）〕で考察しているので、その特徴にふれるに止める。合衆国では、総労働力人口に占める低失業率（1966～1969年、失業率3%台）の持続と「完全雇用」の「達成」が謳歌されていたが、他方では、急速な技術革新にともない、熟練労働の単純労働化と新技能労働の増大という労働力の再編成が進み、労働者世帯の総働化（二次的労働者の増大）と労働市場の構造的変動の問題を顕在化させた。特に、戦後のベビーブーム世代の労働市場への大量の参入と女子の労働力参加率の増大は、1960年代に入ると人種差別に関係する黒人や10代（ティーンエイジャー）の失業率の増大、低い技能と教育程度しかもたない特定階層や特定地域（都市ゲットーや閉山炭坑地域）での高失業率と貧困世帯の増大をひきおこし、失業と貧困が社会問題化した。合衆国政府は、これら数百万の低所得世帯と「構造的失業」問題の解消のために、1960年初頭に「マンパワー開発および訓練に関する法律」を制定し、職業訓練、職業紹介、地域開発などの労働力政策を推進させた。1964年に連邦政府は、「経済機会均等法の下での貧困との戦争」を宣言した。貧困に関する詳細調査（1966年）では約6.1百万家族が貧困世帯とみなされた。都市ゲットーの失業と貧困問題、人種問題、10代の年齢層問題、等の解決が政策的課題とされた。失業率、求職意欲喪失者、非自発的パートタイム、低所得（収入）を構成要因とする失業と経済的困窮の関係指標、半就業の概念と指標が策定され、その政策手段の有効性をめぐって政府、学界、労働組合や民間諸団体を巻き込んだ論争が展開された（半就業指標の概念規定とその作成手順については、表1-1、参照）。

半就業指数の多様な形態と推計方法、試算結果にはかなりの差違があった。労働統計局長シスキン（J. Shiskin）は、1975年の論文〔Shiskin, J. (1985)〕で、求職意欲喪失者や非自発的（経済的理由）パートタイム就業者の区分を「部分的失業者」の問題として継続的な調査研究を行うとしながら、包括的な単一の半就業指数による失業と貧困の表示には、連邦政府としてその作成と公表は困難であるとした。労働統計局は、一定の政策的判断の立場から、統計の使用者の多様な目的、判断にゆだねる趣旨から、半就業指数に代替する失業関連指標として、1976年に「7つの失業指標」〔Shiskin, J. (1986)〕を公表した。

シスキンの失業代替指標（U指標）は、U5の公表失業率を補足・代替する指標として、U1－長期間失業率（失業期間・15週間）、U2－非自発的失職失業者率（失業者の求職理由）、U3－世帯主失業率、U4－フルタイム失業率（フルタイムの求職の失業者）からなる公表失業者（顕在的失業）の関連指標とU7－広義の労働力不完全利用率（求職意欲喪失者）の非

表1-1 半就業指標算定の5つの方法

| 項目 | Spring-Harrison-Victories 指標 | Levitan-Taggart 指標 | Miller 指標 | 排除指標 | 不適切性指標 |
|------------------------------------|---|---|--|---|---|
| (分子)分子は以下のカテゴリーの1つに属する全ての個人の総計からなる | | | | | |
| A:失業者 | 1)公式の失業者 | 1)公式の失業者で、2)64歳以上でなく、3)16～21歳の学生でなく、かつ、4)前年における家計所得が平均以上の世帯の同居者でない者 | 1)公式の失業者で、2)64歳以上でなく、3)16～21歳の学生でなく、かつ、4)前年における家計所得が平均以上の世帯の同居者でない者 | 1)公式の失業者 | 1)公式の失業者で、かつ、2)世帯主または縁故のない個人 |
| B:求職意欲喪失労働者 | 1)公式の労働力に属しておらず、2)64歳以上でなく、かつ、3)仕事を見つけ“えない”ことが求職しない主要な、ないし第2次的な理由である者 | 1)公式の労働力に属さず、2)64歳以上でなく、3)16～21歳の学生でなく、4)前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、5)現に仕事を希望しているが、労働市場あるいは個人的理由のいずれかから、仕事を見つけることができないので、現に仕事を希望するが求職していない者 | 1)公式の労働力に属さず、2)64歳以上でなく、3)16～21歳の学生でなく、4)前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、かつ、5)仕事を得られないと思っているために、仕事を探していない者 | 1)公式の労働力に属さず、2)仕事を希望している者 | 1)公式の労働力に属さず、2)世帯主、または縁故のない個人で、かつ、3)仕事を希望している者 |
| C:非自発的パート・タイム | 1)公式のフルタイム労働力に属しておらず、かつ、2)経済的理由から、週労働時間が35時間未満の者 | 1)公式のフルタイム労働力に属し、2)64歳以上でなく、3)16～21歳の学生でなく、4)前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、5)賃金収入が貧困所得よりも低い世帯主ないしは縁故のない個人でなく、6)経済的理由から、週労働時間が35時間未満の者 | 1)公式のフルタイム労働力に属し、2)64歳以上でなく、3)16～21歳の学生でなく、4)前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、引経済的理由から、労働時間が35時間未満の者 | 1)公式のフルタイム労働力に属し、2)経済的理由から、労働時間が週35時間未満ないし年間50週未満の者 | 1)公式のフルタイム労働力に属し、2)世帯主または縁故のない個人で、3)経済的理由から、労働時間が週35時間未満ないし年間50週未満の者 |
| D:賃金収入 | 1)公式の労働力に属し、2)週34時間以上労働しており、かつ、3)賃金収入が“適切な”個人所得以下の者 | 1)公式の労働力に属し、2)世帯主ないし縁故のない個人であって、3)64歳以上でなく、4)16～21歳の学生でなく、5)前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、6)賃金収入が家族規模で調整した前年の“貧困”所得以下であり、7)上で失業者求職意欲喪失労働者、または非自発的パート・タイムとして計上されていない者 | 1)公式の労働力に属し、2)労働時間が週34時間以上で、3)世帯主ないし縁故のない個人で、4)64歳以上でなく、5)16～21歳の学生でなく、6)前年の家計所得が平均以上の世帯の同居者でなく、7)賃金収入が家族規模を調整した適切な週当り所得以下の者 | 1)公式の労働力に属し、2)労働時間が週34時間以上で、3)上で非自発的パート・タイムとして計上されず、かつ、4)賃金収入が前年における適切な所得以下の者 | 1)公式の労働力に属し、2)労働時間が週34時間以上で、3)世帯主ないし縁故のない個人で、4)上で非自発的パート・タイムとして計上されておらず、かつ、5)賃金収入が家族規模を調整した前年の適切な家計所得以下の者 |
| (分母)分母は以下のカテゴリーの1つに属する全ての個人の総計からなる | | | | | |
| | 1)公式の労働力、2)プラス求職意欲喪失労働者 | 1)公式の労働力、2)プラス求職意欲喪失労働者 | 1)公式の労働力 | 1)公式の労働力、2)プラス求職意欲喪失労働者 | 1)公式の労働力、2)プラス求職意欲喪失労働者、および、3)世帯主ないし縁故のない個人 |

(注) T.Victorisz, R.Mier and J. Gblin, Exclusion and Inadequacy Indexes. *MLR*, pp.8-9

(出所) 岩井 浩(1995) p.4

労働力指標、U6—狭義の労働力の不完全利用率（非自発的パートタイム）の不安定就業指標（非自発的パートタイム＝経済的理由のパートタイム就業者はパートタイム求職失業者の一種とみなされている）から構成されている。半就業指標で大きな論議の対象となった低所得（貧困）の指標は、U指標の対象から除外され、批判を招いた。U指標は、その成立時点で、これらの一定の制約をもっていた（半就業指標をめぐる議会公聴会での各界の証言と批判は、〔岩井（1999）〕、参照）。

（3） 失業の代替指標の国際比較

1) ILOを中心に論議されている不完全就業の概念と指標では、近代的労働力を対象とした先進国モデルに関する労働力調査と失業率指標の体系（完全雇用の目標指標）、第一次産業（農業等）の潜在的過剰人口を対象とした後進国モデルに関する不完全就業指標の体系が、並立して論議されていた。先進国における産業構造、雇用構造の変化と失業、不安定就業の増大とその形態の多様化は、労働力調査と不完全就業指標を別々の体系として扱うのではなく、同一の枠組みで論議するようになり（ILO第13回国際労働統計家会議、略称ICLS、1982年）、1998年の第16回ICLSでは、労働力調査の同一の枠組み（調査項目と統計）での失業率と不完全就業指標の統一的把握の提案がなされるに至っている。主に短時間就業者（パートタイム）と転職・追加就業希望者を指標とする顕在的不完全就業指標の測定が論議され、現代の不安定就業の一つの形態を測定する試みとなっている。それは、失業の代替指標のベースになる論議である〔ILO（1997）（1998）〕。

2) 失業の代替指標の国際比較は、U指標の開発者であるアメリカのBLSを中心に進められている。特にBLSのソレンチノ（Sorrentino）は、一連の研究で、U指標を国際的に適用可能なように調整して、表1-2のようなU指標の国際比較を試算している。この表では、U1は失業期間13週間以上、U3は成人失業率（25歳以上の失業率）としている。表は、U5（失業率）基準の各国のU指標の格差を表示しているが、日本のU7の格差が大きい（U7の多数は女性で占められている）。〔Sorrentino.C.（1993）（1996）〕

3) OECD統計局は、パートタイム就業、非自発的パートタイム就業の国際比較の調査研究を継続してきたが、BLSの研究を基礎に新たな失業の代替指標として、表1-3に見られる「U指標型尺度」を算定、公表している。それは、失業関連指標として、①失業者、②求職意欲喪失者、③非自発的パートタイム就業者の規定と推計をおこない、その総計を失業の「補足尺度」（U指標型尺度）とするものである。失業率の高いスペイン、イタリアでは、総計指標は、1993年の総数で23.1%、13.6%と、女性では30.1%、21.9%に達している。各国とも求職意欲喪失者率と非自発的パートタイム就業者率は、男女に著しい格差がある。日本の総計指標は、失業率が低いので大きくはないが、特に女性の求職意欲喪失者率が6.0%と4.0%と著しく高いことが表示されている〔OECD, 1995〕。

表1-2 U指標の国際比較 (U5基準、総数)

| 国 | 年 | U-1 | U-2 | U-3 | U-4 | U-5 | U-6 | U-7 |
|---------|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 総数 | | | | | | | | |
| アメリカ | 1983-93年 | 32 | 51 | 79 | 96 | 100 | 135 | 149 |
| カナダ | 1983-93年 | 47 | 56 | 87 | 99 | 100 | 126 | 133 |
| オーストラリア | 1983-93年 | 62 | 36 | 74 | 99 | 100 | 130 | 144 |
| 日本 | 1984-93年 | 50 | 25 | 79 | 79 | 100 | 138 | 304 |
| スウェーデン | 1987-93年 | 47 | 61 | 75 | 108 | 100 | 188 | 208 |
| EU諸国 | | | | | | | | |
| フランス | 1983-93年 | 81 | 46 | 78 | 104 | 100 | 123 | 127 |
| ドイツ | 1985-93年 | 81 | 39 | 98 | 95 | 100 | 106 | (') |
| 西ドイツ | 1985-91年 | 80 | 32 | 97 | 93 | 100 | 105 | (') |
| 東ドイツ | 1992-93年 | 79 | 56 | 100 | 101 | 100 | 113 | (') |
| イタリア | 1986-93年 | 91 | 11 | 56 | 101 | 100 | 128 | 199 |
| オランダ | 1983, 1985, 87-91年 | 81 | 10 | 84 | 84 | 100 | 124 | 132 |
| イギリス | 1983-93年 | 76 | 27 | 83 | 111 | 100 | 118 | 124 |

(出所) Sorrentino, Unemployment indicator, Table 3 (抜粋) *Monthly Labor Review*, August 1995, p.39

表1-3 補足(代替)尺度 (OECD主要7ヶ国)

| 失業率 (1) | 補足(代替)尺度 | | | | | | | |
|------------|----------|-------|----------------------------|-------|----------------------------------|-------|------------------------------|-------|
| | | | 求職意欲喪失者 (2) (労働力の比率) | | 非自発的パート タイム就業者(3) (労働力の比率) | | BLS U7型 尺度 (1)+(2)+(3) | |
| | 1983年 | 1993年 | 1983年 | 1993年 | 1983年 | 1993年 | 1983年 | 1993年 |
| フランス | 8.0 | 11.4 | : | 0.2 | : | 4.8 | : | 14.0 |
| 男 | 6.1 | 9.7 | : | 0.1 | : | 2.3 | : | 10.9 |
| 女 | 10.5 | 13.5 | : | 0.3 | : | 7.8 | : | 17.7 |
| ドイツ | 6.9 | 7.7 | : | : | 0.9 | 1.5 | 7.4 | 8.5 |
| 男 | 5.9 | 6.5 | : | : | 0.3 | 1.0 | 6.0 | 7.0 |
| 女 | 8.5 | 9.4 | : | : | 1.9 | 2.3 | 9.5 | 10.5 |
| イタリア | 8.4 | 10.2 | 1.1 | 2.6 | 2.0 | 2.3 | 10.4 | 13.6 |
| 男 | 5.5 | 6.8 | 0.1 | 0.9 | 1.3 | 1.6 | 6.3 | 8.5 |
| 女 | 14.0 | 15.8 | 3.0 | 5.4 | 3.3 | 3.3 | 18.2 | 21.9 |
| 日本 | 2.7 | 2.6 | 3.2 | 2.2 | 2.1 | 1.9 | 6.8 | 5.7 |
| 男 | 2.6 | 2.5 | 1.1 | 0.9 | 1.2 | 1.1 | 4.3 | 3.9 |
| 女 | 2.8 | 2.8 | 6.2 | 4.0 | 3.4 | 3.0 | 10.4 | 8.1 |
| スペイン | 20.8 | 22.4 | 0.8 | 0.2 | 2.0 | 1.0 | 22.4 | 23.1 |
| 男 | 17.2 | 18.7 | 0.2 | 0.1 | 1.1 | 0.6 | 17.9 | 19.1 |
| 女 | 28.3 | 28.8 | 2.0 | 0.4 | 3.7 | 1.8 | 31.5 | 30.0 |
| イギリス | 11.2 | 10.3 | 1.3 | 0.6 | 1.9 | 3.2 | 13.3 | 12.5 |
| 男 | 12.1 | 12.5 | 1.3 | 0.5 | 1.0 | 2.2 | 13.8 | 14.0 |
| 女 | 9.9 | 7.6 | 1.2 | 0.7 | 3.3 | 4.5 | 12.5 | 10.5 |
| アメリカ | 9.8 | 6.9 | 1.5 | 0.9 | 5.7 | 5.0 | 13.9 | 10.2 |
| 男 | 10.1 | 7.2 | 1.1 | 0.8 | 4.8 | 4.4 | 13.4 | 10.1 |
| 女 | 9.3 | 6.6 | 2.0 | 1.0 | 6.9 | 5.7 | 14.6 | 10.4 |

(出所) OECD, *Employment Outlook*, Table 2.18 (抜粋)、July 1995、pp.76-77

4) 失業代替指標（補足尺度）の主な論点は、非自発的パートタイム指標と求職意欲喪失者指標である。両指とも、女性の就業と失業に深く係わるカテゴリーであり、日本の指標は、非労働力・就業希望・非求職層（大多数が女性）の高い割合を示している。

パートタイム就業は「パートタイム失業」、「部分的失業」ともいわれ、特に非自発的パートタイムは、失業の潜在化する1つと要因である。非自発的パートタイム就業では、パートタイム就業の規定とその非自発的理由の規定が問題にされている。パートタイム就業には、2つの規定がある。EU労働力調査等にみられる勤務先の雇用形態の呼称（被調査者回答）による区分と日米の労働力調査での調査週35時間未満の規定のように、一定の労働時間数の基準による区分がある。この区分は、各国のパートタイムの規定と範囲、その基準の設定によって差異がある。

求職意欲喪失者¹⁾は、非労働力人口に潜在している隠された失業、潜在的失業の大きな要因である。求職意欲喪失者は、一般に労働力調査における非労働力・就業希望者、かつ一定の非求職理由による非求職者と規定されている。求職意欲喪失者における非求職理由の規定とその範囲は国によってかなりの差異がある。OECD統計局は、労働力調査におけるこの設問に対する被調査者の回答には、回答者の主観的判断や曖昧な判断が含まれているので、厳密な意味では、その国際比較は難しいと批評している。

2 イギリスにおける失業統計の吟味・批判と失業の代替指標

イギリスでは、2つの失業・雇用統計すなわち失業給付の請求者登録統計（Claimant Account: CC）と世帯を対象とする労働力調査（Labour Force Survey: LFS）があり、政府統計局の『労働市場動向』誌に公表されている。社会保障の取り組みが世界の先駆としておこなわれたイギリスでは、失業統計は、貧困救済、失業保険等の社会保障の諸施策との関係で形成、発展した。救貧法時代の貧困救済と無職者（jobless）、労働組合の救済事業としての失業救済と失業統計、産業革命と資本主義の発展、近代的な賃金労働者と失業者の成立、失業保険制度と請求者登録統計の発展、両大戦間における失業統計の変遷、戦後の失業保険制度と失業統計の変遷、発展、等々である。イギリスにおいて、失業救済の手段として形成された失業統計、特に請求者登録統計（失業救済関連給付の請求者の登録の記録＝行政記録の産物、請求者登録統計）は、欧州諸国の中でも、歴史的に重みある統計の一つである。

労働力調査は、アメリカにおける世界恐慌とニューディールの失業救済政策の一環として実施され、失業救済調査において失業の3条件（無職、求職、就業可能）が明確化され、労働力調査の基本的概念と方法が体系化され、戦後は、ILOの国際基準として確立した〔岩井（1992）、参照〕。歴史的には、労働力調査の基礎にある失業概念（失業の3条件、等）

は、既にイギリスの失業救済と失業統計（請求者登録）の形成、発展〔特に失業保険法の成立と給付対象の規定。Garside, W. R (1980)、参照〕において形成されており、この過程の研究も重要な課題である〔失業と貧困の歴史統計の研究については、Southall, H. (1999)、参照。失業統計、特に請求者登録統計の歴史的経緯については、参照文献の 2-1、参照〕。なお Claimant count (CC) は、一般には求職登録と訳される場合がおおいが、求職、非求職の CC が問題になるので、請求者登録の用語を使用する。

請求者登録によるイギリスの失業統計は、失業給付に関する政府業務の記録としての業務統計であるので、政府の社会保障政策の変化、失業関係給付の規定の行政的変更にとともに、失業の規定とその範囲は、政策的に変更され、請求者登録統計の対象反映性、連続性が問題にされてきた。このような状況において、政府統計局 (Office for National Statistics: ONS) によって労働力調査が、その規模、継続性、その方法においても発展させられ、労働市場研究の関係者や政府統計関係者からも、労働力調査を失業統計の基本数字（ヘッドライン数字）に据えることが提唱されている。

(1) 請求者登録統計

失業救済保険の行政記録による請求者登録 (Claimant count) は、行政記録から作成され、公表されている業務統計なので、調査統計としての労働力調査と比較して、速報性、経済性、地域性に優れているのが特徴ある。特に、標本調査法による労働力調査は、標本の代表性から、小地域の統計の作成が難しいのに対し、請求者登録では、小地域統計の作成が容易なことが評価されている。しかし、政府の日常業務の記録としての請求者登録は、政府の時々政策によって制約されており、社会保障の諸施策、失業保険行政の改革、保険業務の変更によって、請求者登録における失業者の規定とそのカバレッジは変更されるので、統計の代表性、継続性が常に問題にされている。

イギリスにおける失業統計、主に請求者登録統計に対する批判は、1979 年から 1980 年代表の保守党政権の下で高まった。1979 年にサッチャーが政権を握った時の公式失業レベルは 1,299,300 人、それが 1982 年 1 月には、3 百万人に達した。サッチャーは、失業の水準は「労働組合の力の程度と関連している」、また「過去の人員過剰と非効率性を反映している」という新保守主義の理論にたち、民営化、合理化を推進したので、経済政策、社会政策の手段として、失業率の事実反映性が問題となり、政府の失業統計、失業率への批判が著しく高まった。1970 年代以降のイギリスの失業統計、失業率の批判にかんする論文の多くは、失業保険給付にかかわる請求者登録統計の吟味・検討に関するものである〔イギリスの失業統計（請求者登録と労働力調査調査）をめぐる吟味・批判については、参照文献 2-2、参照〕。

イギリスには、ウィリアム・ペテイ (W. Petty) の「政治算術」以来の社会統計学の伝

統があり、その批判的流れを汲むものの一つとして、ラディカル統計学グループ (Radical Statistical Group:以下、RSG の用語を使用する) が存在している。イギリスにおいて、統計を社会的生産物の一形態とみなし、統計批判とその利用、統計の欺瞞的利用の批判、等を掲げた RSG が、民主的科学者運動の一環として、運動の発展と挫折を経験しながら、20 数年にわたり独自の研究・運動を発展させてきた。発足時 (1976 年) の RSG の研究活動の基本的理念や活動のあり方については、当時、発刊された *Demystifying Social Statistics*, 1979 (伊藤、田中、長屋訳『虚構の統計—ラディカル統計学からの批判』梓出版、1983 年) で、その概要を知ることができる。この度、20 年数年ぶりに、RSG の共同研究の成果が D. Dorling and S. Simpson (eds.) *Statistics In Society The Arithmetic of Politics*, Arnold, 1999 とてして刊行された [Statistics In Society の巻末の参考文献には、RSG の著作リスト、RSG 会員の研究業績リストが収録されている]。

本稿では、イギリスにおける統計学の批判的視点にたつ研究者、またその流れで大きな役割を果たしている RSG の研究者たちの失業統計「批判」と失業の代替指標に関する若干の諸見解の概要をみる。イギリスの失業統計をめぐる論争のサーベイ論文の代表的なものとしては、R. Levitas、*Fiddling While Britain Burns? The measurement of unemployment* (Ruth Levitas and Will Guy (ed.) *Interpreting Official Statistics*, Chapt. 3, Routledge, 1996) がある。この L. レビタス、ガイ編著『政府統計を解釈する』は、批判的視点にたつイギリスの研究者グループ (一部は RSG のメンバー) が、イギリスの主要な社会統計—統計制度、貧困、社会階級、健康、働く女性、人種、障害者、犯罪—をめぐる諸論点をサーベイしたものであり、イギリス社会統計の評価の基準文献をなしている。以下、R. レビタス論文をベースに、RSG の失業統計の批判、評価をみる。

1) R. レビタスによると、失業給付の登録により資格を得る請求者登録は、行政記録なので、速報性、経済性、地域性に優れているが (特に労働力調査は標本統計なので、小地域別の統計表章ができない)、国の行政記録なので国際比較ができないことと、最大の弱点は、「カバレッジが行政規則に依存しており、行政システムが変わるたびに変更するので、統計の連続性がない」ことにあるとされる [Levitas, R. (1996)]。

請求者登録の「非連続性」は、失業給付の資格可能に対する行政による制限に問題あり、ホワイトサイド (Whiteside, N.) の「不況の時代 (Bad Time)」にみられるように、1930 年代の事例と同様に、1980 年代に大きな事例がおきている (Whiteside, N. (1991) p. 72-85)。大蔵省と社会保障省の対立があり、「請求者登録の範囲 (カバレッジ)」が問題とされ、請求者は、「登録がなされる各日に、失業していて、働くことが可能であり、かつ就業可能であることの宣誓」 (同上, p. 47-48) が要求された。また失業者の多くが、年金資格者や既婚女性などのように、各種の失業保険給付の資格がなかったことが指摘されている。1989 年の社会保障法の改正では、求職者登録は、就業可能であるばかりでなく積極的に求職していたことを証明することが追加された。また 1990 年 4 月に、「雇用サービス」部局は、13

週を越えた失業者に積極的求職のチェックのための新相談インタビューを導入した。また疑わしい登録者の検証もおこなわれ、給付資格の吟味がおこなわれた。

1982年以前は、給付の請求者が失業者であったが、1982年以降は登録者でないと失業者に算定されなくなった（給付の資格があるかないかにかかわらず）。1984年夏、さらなる改訂がおこなわれ、給付の資格が大きく制限され、受給の厳正な基準が導入された。さらに1996年に求職者手当（Jobseeker's Allowance）と求職者同意（Jobseeker's Agreement）が導入された〔Jobseeker's Allowance (1994)〕。クレッグの研究〔Gregg, P. (1993)、表2, p. 259〕によると、1979年～89年にかけての行政的手順の変更による失業登録の算定方法の変更は、30を越える回数があったことが揭示されている。

2) 請求者登録における行政的変更、連続性の問題、請求者登録による失業率の現実反映性の問題は、多数の論者によって吟味、検討されているが、RSGのR. トーマスは、論文「失業・雇用統計の政治と改革」（〔Thomas, R. (1999)〕）（および〔Thomas, R. (1998)〕、参照）において、この問題の「政治的統計的背景」について、次のように吟味、批判している。

「1980年代と1990年代の請求者登録から他の形態の社会保障給付への密かな動きが続いている。この動きは、シェフィールド・ハーラム大学で行われた研究で裏付けられている（Beatty *et al.*, 1997）。1980年代と1990年代初頭には、職業安定所は請求者登録を減らすために、請求者を就労不能給付に変えることが奨励されていた（Beatty *et al.*, p. 13）。1981年から95年の時期に、長期疾病給付を受けたと記録された人数は、60万人から180万人に増加した（同上、p. 11）。マーサーティドフィル、リバプールとタインサイドのような地域では、労働年齢人口の男性の20%以上が就労不能者に分類されている（同上、p. 14）。シェフィールドの研究チームは、地方のより豊かな地域の労働年齢人口のうち、長期疾病に分類される人の割合と比較して、1997年1月には長期疾病の全国の「超過」〔本来の長期疾病者にあたらぬ者〕は130万人であったと推計した（同上、p. 23）。このベアッティ達（Beatty *et al.*）の研究は、次節で、さらに考察される。トーマスは、また「この『密かな動き』という用語は正しいようにみえる。というのは、教育雇用省でさえ、何が起きているか気づいていないようにみえるからである。教育雇用省は王立統計協会と緊密に協力して、1995年に失業統計報告（Working Party, 1995, p. 405）を提出した。しかし王立統計協会のこの報告は、この動きに気づいているとう証拠を示していない。また翌年に提出された議会の特別委員会の報告も同じである」と述べ、請求者登録の政治的動きをめぐって意見の相違があることも指摘されている」ことを指摘している〔Thomas, R. (1999) p. 325〕。

R. トーマスは、さらに請求者登録をめぐる「政治的統計的背景」には、サッチャー政権下の統計行政の改革があり、「レイナー報告」（サッチャーがレイナー卿に、統計行政の合理化を命じ、その調査結果が『レイナー報告』（Rayner Review）として公表された）による統計行政の合理化が進められ、それが政府の行政と政府統計家をいかに歪めたか、描いている。³⁾

(2) 労働力調査と2つの統計系列のリンケージ

ILO 基準（国際基準）である労働力調査は、イギリスでも 1992 年より毎年四半期毎に詳細調査がなされており、労働力調査を雇用・失業統計の基本統計に設定する動きがみられる。請求者登録によるイギリスの失業統計は、上でみたように、政府の社会保障政策の変化、失業関係給付の規定の行政的変更にともない、失業の規定とその範囲は、政治的に政策的に変更され、請求者登録統計の対象反映性、連続性が問題にされた。このような状況において、政府統計局は労働力調査の規模、継続性、その方法を発展させ、より詳細な調査結果を公表させるに伴い、労働市場研究の関係者や統計関係者からも、労働力調査を失業統計の基本数字（ヘッドライン数字）に設定することが提唱されている。他の欧州諸国と同様にイギリスでも、労働力調査は、1979 年より、EC の統一的な労働力調査の一環として初めて実施され、1984 年より毎年、1992 年より四半期毎に継続して実施されてきた。その詳細は、政府統計局『労働力調査ユーザーガイド』（全 10 巻）〔ONS(2000)〕および『労働力調査－歴史的補足 1984-1998（春の四半期）』1999 年版〔ONS(1999b)〕でみることができる。労働力調査は、特に 1992 年より、四半期別に実施されるようになり、政府統計局により、失業・雇用統計の主要統計の一つとして公表されている。

王立統計協会雑誌の失業統計の検討論文で、クレグ（Clegg）は、請求者登録統計と労働力統計と比較検討して、労働力調査に一定の評価を与え、失業統計の基本に労働力調査をすえることを提案した〔Gregg, P. (1993)〕。1995 年 4 月に公表された王立統計協会（RSS）の「失業の測定に関する報告」においても、請求者登録統計と労働力調査統計の問題点（長所、短所）を検討し、「失業の主要な算定は LFS（労働力調査）と国際的に承認されている ILO 規定に基づくべきである」と結論づけている〔RSS (1995), p. 389〕。しかし 1995 年 6 月に、雇用省は「労働力ベースの尺度はあまりにも費用がかかる」と発言し、難色を示した（Guardian 12 June 1995）。このような動向の最中に、政府の統計制度改革が実行に移され、1995 年 7 月に、雇用省は廃止され、その機能は、貿易・産業省と教育・雇用省に分割され、雇用省の統計家は政府統計局（ONS）に移籍させられた。その後、政府統計局は、ILO 基準の労働力調査を四半期別別に公表し、労働力調査統計と請求者登録統計の調整・統合を進めている。居住地の失業率としての労働力調査基準と勤務地の失業率としての請求者登録基準の整備、また労働力調査を全国規模だけでなく、地域の標本数を拡大することにより、地域指標としての労働力調査の発展、充実を企画している（一連の調査、論文は『労働市場動向』誌に掲載されている〔政府統計局（ONS）関係の刊行物、論文等については、参考文献 2-3、参照〕）。

労働力調査と請求者登録との比較研究は、1995 年の政府統計局への統合以前は、労働省統計サービス部、統合以後は、政府統計局労働市場部が担当しているが、2 つの統計の比較研究（1992 年までは「雇用広報」誌（Employment Gazette）に掲載されていたが〔論文

「失業の測定－請求者登録と労働力調査－」〔Lawlor, J. and Knedy, C (1992)〕、統合後は、2つの統計のリンケージとして、さらに詳細な接合の研究がなされ、1997年にP. ピースの論文「失業関連給付の請求者のLFS推計：ONSの記録リンケージ研究の諸結果」〔Pease, P. (1997)〕が「労働市場動向」誌（1995年より、Employment Gazette誌は、labour Market Trend誌に改編された）に掲載されている。前者については、既に別稿〔岩井（1993）〕で紹介したので（1990年の比較表と1992年の比較表は、基本的枠組みでは同じである）、ここでは、リンケージ研究以前と以後の比較図と比較表（図2-1、図2-2、図2-3、表2-1）のみを掲載する。詳しくは、別の機会に考察したい。

1) 労働力調査の基本的概念と方法への批判

[1] R. レビタスのサーベイでは、労働力調査について、次の論点が問題にされている〔Levitas, R., (1996)〕。労働力調査は、個人の世帯を調査対象とする標本調査なので、次の諸論点をもっていることを指摘する。①個人世帯の外での生活者－ホテル住いの者、住所不定の者など－は除外される。②調査結果には標本誤差を伴う。③使用される定義と質問構造は、合理的には失業者とみなされる者も除外される（例えば自営業者の多くは、何らかの仕事<無給家族従業者と同様であっても>に従事しているので、失業者には算定されない）。④個人について得られた情報は完全に正確ではない。問題は、人々が彼ら自身の状況を故意か他の方法で間違って表現することである。しかもデータの約30%は代理の回答者によって提供されていることが知られている。しかし「これらの制限にもかかわらず、相異なるグループ別の労働市場活動を研究している者にとって、労働力統計は計り知れない」価値があることも指摘されている。

失業の尺度としての労働力調査の主要な問題は、使用されている定義から派生している。「(a)調査週で有給労働をしない（1時間でも）、(b)就業を希望する、(c)後続の2週間以内に就業可能である。(d)過去4週間に求職の努力をし、かつまた既に得られた仕事の開始を待っている」。これらは国際基準であるILO基準の規定から派生しており、特に就業者の規定における1時間基準（1時間カット）の問題が批判されている。そして、ILOの定義による失業者の数字と求職者登録の数字には大きな乖離はないが、しかしこれは求職者登録が近似的に正確であることを意味しているわけではない。2つの統計系列には、2つの区分されるカテゴリーがある。①ILO基準の非失業者（登録者の約1/3）と②非活動的人口（「過去4週間に積極的に求職していない者は、就業可能でない者のように、失業者よりは経済的非活動的であるとみなされる」）がある。経済的非活動等の労働力と非労働力の境界にある区分の曖昧さの諸問題が指摘され、論議されている。R. レビタスは、経済的非活動と規定される者の多くは失業者とみなされることを指摘する。労働力調査における非就業可能、非求職の理由の設問の結果はすこぶる「ジェンダー的」である。すなわちその多数が女性の就業・不就業に係わっている。労働力調査では、「就業希望・非求職者」は失業者とみな

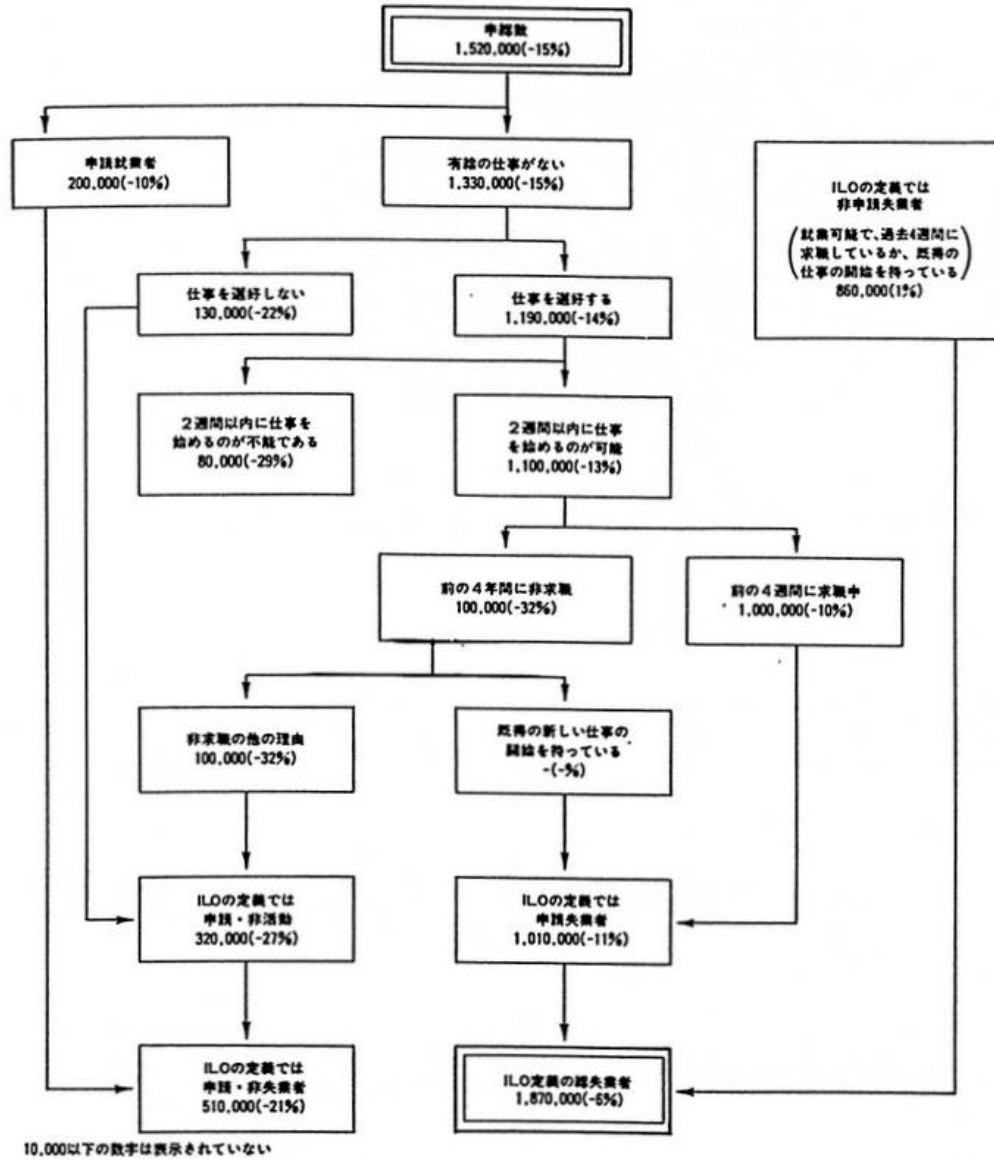
されずに、「経済的非活動」すなわち求職意欲喪失者（適当な仕事がないと思いこんで非求職）に分類されている。1992年の非求職についての予備調査で補足調査が追加（1991年の質問事項）され、先週の非求職の主な理由として、学生、長期の病気または障害、家族／家庭の仕事、退職、仕事の希望／非希望、働ける仕事がないと思ひこむ、また求職していない、その他の理由が挿入された。1992年の労働力調査の改訂により、設問も変更された。調査時に「回答者は、過去4週間に求職していないにもかかわらず、常用の有給の仕事を探しているか、フルタイムかパートタイムかが質問される。回答により、過去4週間になぜに仕事を希望しなかったか、なぜに求職しなかったかが質問される」（設問 159-161）。以前の調査よりは就業希望・非求職の意味はより明確になったが、1992年以前データとの継続性には問題があることが指摘されている。さらに労働力調査は、世帯を対象とする意識調査なので、このように詳細な設問すること自体の科学性に疑問が投げかけられている。

[2] R. トーマスは、政府統計局による労働力調査の充実・発展を追加情報としては一定の評価をするが、請求者登録統計が、実際の失業給付の登録による失業統計であることを評価し、労働力調査よりは請求者登録を擁護する。そして政府統計局による労働力調査と請求者登録統計とのリンケージの研究を批判的に利用して、現実の雇用動向を示す雇用統計（源泉課税と国民保険料）と請求者登録統計を標本設計の一部に組み入れて、労働力調査の枠組みと調査内容を改革（請求者登録統計に連動できるように調査項目も再検討）することを提案している〔Thomas, R. (1999)〕。

R. トーマスは、ILO 基準の労働力調査の基本的概念と方法に一定の批判を加えるとともに、労働力調査と請求者登録のリンケージの研究をベースに、2つの統計の諸結果とその基本的な諸カテゴリーの比較分析によって、労働力調査における「失業者の中の失業給付を請求していない者」（LFS 非請求者）のグループの人数の安定性を抽出し、それが労働力調査の非感性を表示していると批判する。労働力調査がILO 基準の国際比較を目的として調査であり、労働力調査の基本的概念と方法の問題（一定年齢以上の人口についての就業者、失業者、非活動人口の基本的なカテゴリー区分、就業者の1時間カットの問題、求職意欲喪失者などの非労働力の問題、標本調査法の限界、等）とともに、特に労働力調査の調査対象である世帯（回答者）の態度、意識の問題を指摘する。「人々は仕事を得ることに楽観的な時は求職に積極的に行動し、その結果ILO 基準の失業者になる。人々が仕事を得ることに悲観的な時は、求職意欲を失い、ILO 基準で広く測定されるように、失業者に数えられない。ILO 基準は、基本的には、態度を測定しているのであり、そのようにして得られる統計の信頼性には問題がある」（同上、p. 331）。

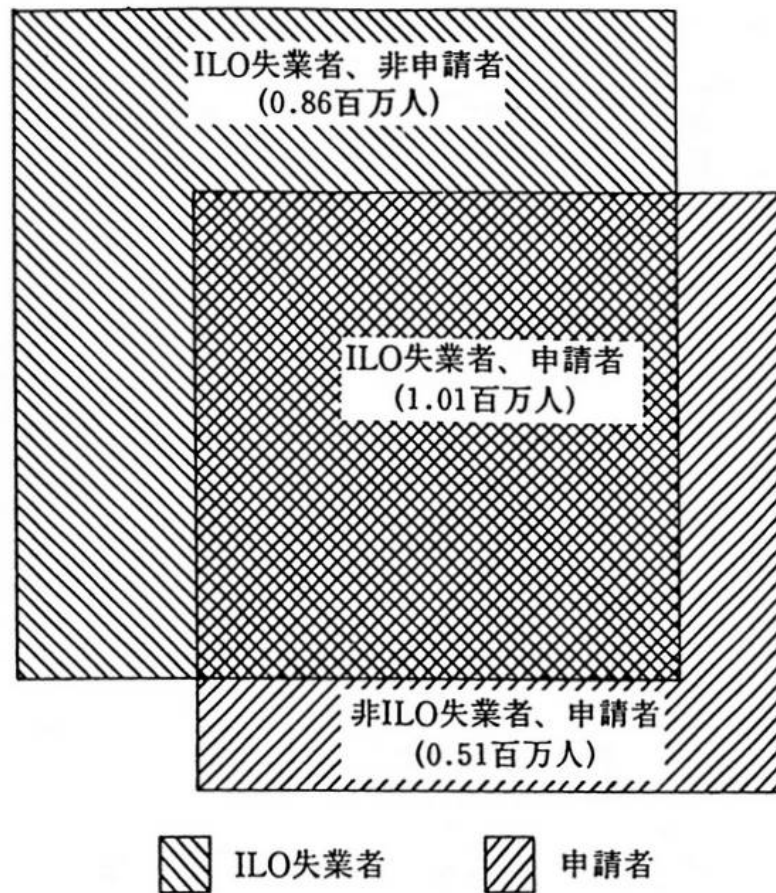
図2-1 ILOの失業尺度と比較した月別申請者数 (イギリス 1990年春)

(1989年からの変動率)



(出所) U. K. Measure of Unemployment: the claimant count and the LFS, *Employment Gazette*.
Nov. 1991. p. 917 [岩井(1992b)]

図2-2 月別申請者数と比較したILOの失業尺度



(出所) U.K. A ditto, p.618 [岩井(1992b)]

図2-3 既発表推計と新推計との比較 (季節調整済) (単位:1,000人)

1996年夏(既発表数字)

| ILO基準の失業者 | | | | ILO基準の失業者 | | | |
|-----------|--|------|--|-----------|--|------|--|
| 申請数 | | 非申請数 | | 申請数 | | 非申請数 | |
| 1255 | | 999 | | 1466 | | 789 | |
| 56% | | 44% | | 65% | | 35% | |
| 2,255 | | | | 2,255 | | | |

| 失業給付申請者 | | | | 失業給付申請者 | | | |
|------------|--|-----------|--|------------|--|-----------|--|
| ILO基準の非失業者 | | ILO基準の失業者 | | ILO基準の非失業者 | | ILO基準の失業者 | |
| 481 | | 305 | | 297 | | 279 | |
| 24% | | 15% | | 15% | | 14% | |
| 1255 | | 61% | | 1466 | | 72% | |
| 非活動人口 | | 有業者 | | 非活動人口 | | 有業者 | |
| 2,041 | | | | 2,041 | | | |

(出所) Pease, P. (1997), Figure 7

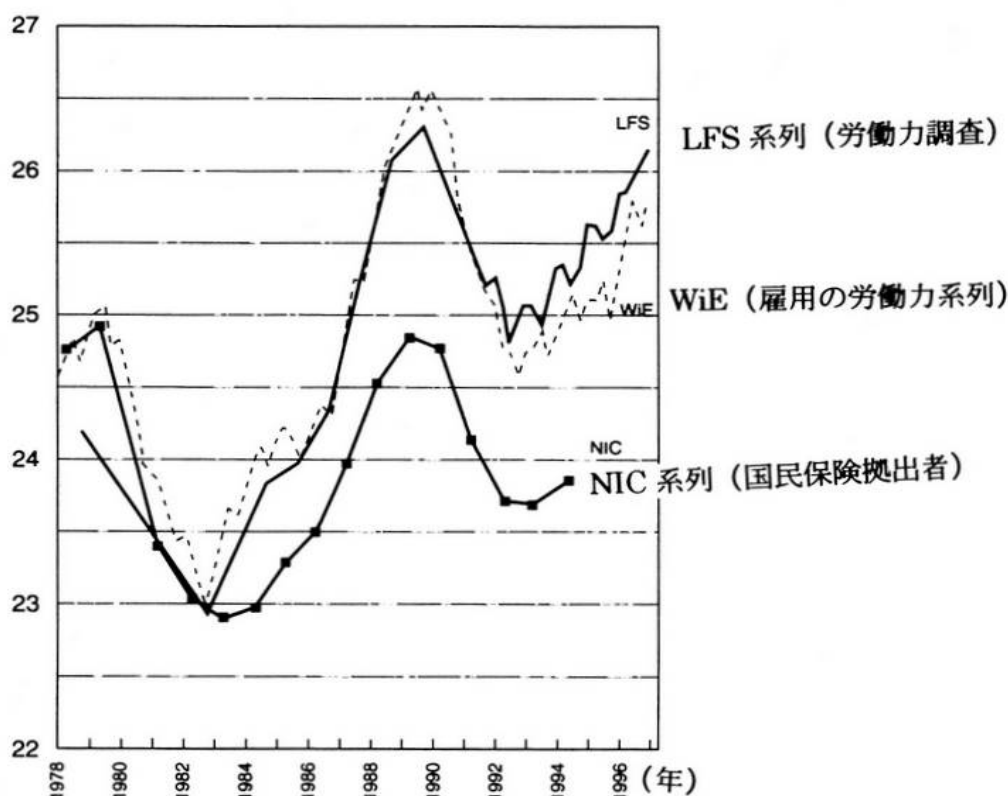
表2-1 改定登録データと既発表数字の比較、イギリス（季節調整済）

| | | 修正数字(季節調整済) | | | | | | | | 既発表数字(季節調整済) | | | | | | | | 単位:1,000人 差 | | |
|---------|----------|-------------|-------|-----|-----|----------|-----|----------|-----------|--------------|-----|-----|----------|-----|---------------|-----|--------------|----------------|--|--|
| | 申請総 数 | ILO基準の失業者 | | 就業者 | | 経済的非活動人口 | | 申請総 数 | ILO基準の失業者 | | 就業者 | | 経済的非活動人口 | | ILO基準 の失業者 | 就業者 | 経済的非 活動人口 | | | |
| | | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | | 人数 | % | 人数 | % | 人数 | % | | | | | | |
| 1992年 | 春 | 2,588 | 1,963 | 76 | 271 | 10 | 354 | 14 | 2,588 | 1,798 | 69 | 294 | 11 | 496 | 19 | 165 | -23 | -142 | | |
| | 夏 | 2,659 | 1,973 | 74 | 248 | 9 | 439 | 17 | 2,659 | 1,828 | 69 | 264 | 10 | 568 | 21 | 145 | -16 | -129 | | |
| | 秋 | 2,763 | 2,059 | 75 | 299 | 11 | 405 | 15 | 2,763 | 1,883 | 68 | 337 | 12 | 543 | 20 | 176 | -38 | -138 | | |
| 1992/3年 | 冬 | 2,861 | 2,140 | 75 | 303 | 11 | 418 | 15 | 2,861 | 1,938 | 68 | 339 | 12 | 584 | 20 | 202 | -36 | -166 | | |
| | 春 | 2,837 | 2,147 | 76 | 307 | 11 | 383 | 13 | 2,837 | 1,909 | 67 | 354 | 12 | 574 | 20 | 238 | -47 | -191 | | |
| | 夏 | 2,807 | 2,057 | 73 | 282 | 10 | 468 | 17 | 2,807 | 1,862 | 66 | 312 | 11 | 633 | 23 | 195 | -30 | -165 | | |
| 1993/4年 | 秋 | 2,747 | 2,021 | 74 | 293 | 11 | 433 | 16 | 2,747 | 1,820 | 66 | 343 | 12 | 584 | 21 | 201 | -50 | -151 | | |
| | 冬 | 2,675 | 1,976 | 74 | 287 | 11 | 412 | 15 | 2,675 | 1,762 | 66 | 330 | 12 | 583 | 22 | 214 | -43 | -171 | | |
| | 春 | 2,597 | 1,922 | 74 | 294 | 11 | 380 | 15 | 2,597 | 1,698 | 65 | 340 | 13 | 559 | 22 | 224 | -46 | -179 | | |
| 1994/5年 | 夏 | 2,518 | 1,841 | 73 | 272 | 11 | 405 | 16 | 2,518 | 1,657 | 66 | 317 | 13 | 544 | 22 | 184 | -45 | -139 | | |
| | 秋 | 2,417 | 1,740 | 72 | 285 | 12 | 392 | 16 | 2,417 | 1,551 | 64 | 330 | 14 | 536 | 22 | 189 | -45 | -144 | | |
| | 冬 | 2,307 | 1,667 | 72 | 251 | 11 | 388 | 17 | 2,307 | 1,480 | 64 | 284 | 12 | 544 | 24 | 187 | -33 | -156 | | |
| 1995/6年 | 春 | 2,246 | 1,650 | 73 | 265 | 12 | 330 | 15 | 2,246 | 1,443 | 64 | 303 | 13 | 500 | 22 | 207 | -38 | -170 | | |
| | 夏 | 2,217 | 1,581 | 71 | 262 | 12 | 374 | 17 | 2,217 | 1,399 | 63 | 299 | 13 | 519 | 23 | 182 | -37 | -145 | | |
| | 秋 | 2,171 | 1,564 | 72 | 235 | 11 | 373 | 17 | 2,171 | 1,412 | 65 | 265 | 12 | 494 | 23 | 152 | -30 | -121 | | |
| 1995/6年 | 冬 | 2,132 | 1,550 | 73 | 244 | 11 | 338 | 16 | 2,132 | 1,379 | 65 | 279 | 13 | 474 | 22 | 171 | -35 | -136 | | |
| | 春 | 2,093 | 1,540 | 74 | 271 | 13 | 282 | 13 | 2,093 | 1,327 | 63 | 297 | 14 | 468 | 22 | 213 | -26 | -186 | | |
| | 夏 | 2,041 | 1,466 | 72 | 279 | 14 | 297 | 15 | 2,041 | 1,255 | 61 | 305 | 15 | 481 | 24 | 211 | -26 | -184 | | |

(出所) Pease, P. (1997) Table 1

R. トーマスは、図 2-4 で、「就業中の労働力」(the Workforce in Employment: WiE 国民保険料を支払っている人の数) 系列と比較して、労働力調査における雇用(就業者)が雇用の実態を十分に捉えていないことを示している。「1992 年以来、労働力調査は雇用統計の主要な基本資料になっており、就業中の労働力 (the Workforce in Employment: WiE) 系列よりも重視されている。というのは、労働力調査系列は仕事の数よりもむしろ人の数を数えているからである。労働力調査の大きな特徴は、国民保険や請求者登録システムとまったくかわりなく、国際的な目的のために企画されていることにある」と批判する。「労働力調査の一つの手抜きは、雇用において回答者が国民保険料を支払っているか否かが質問されないことである。労働力調査で作成された雇用統計では、それゆえに『ほんとうの』仕事と他の仕事とみなされるものとの間の明確な区分がない」ことにあるとする(同上、p. 328)。

図 2-4 イギリスの雇用、1979~97年、労働力調査、就業中の労働力系列、国民保険拠出者の数による (100万人)



(出所) Thomas, P. (1999), Figure 37.2, p. 330

(注) 労働力調査(LFS)の雇用系列は、13週間あたり実施された世帯調査に基づいている。LFS系列は、四半期にわたる就業者の平均数を測定している。1980年と1982年には労働力調査は実施されなかった。1984年から1992年には、春の四半期(3月、4月、5月)にのみ実施され、1992年以降は毎四半期に実施されている。

国民保険料(National Insurance Contributions: NIC)は年間(4月に終了する会計年度)のどの時

点かで保険料を支払った雇用者と自営業者を対象としている。したがってNIC系列によって記録される人数は、どの時点でも納付者の人数を超過するであろうことは予測されうる。NIC系列は会計年度の終了後、約18ヵ月で公表される。他の系列と比較しやすいように、図37.2のNICの数字は、前年の9月に中心が置かれている。政府統計サービスは、「不連続」が1983年に労働力調査の雇用系列に導入されたと述べている(このことは、1981~84年にかけてのWiE系列とLFS系列の比較からは明確ではないけれども)。また政府統計局は、LFS系列とNIC系列の間の不一致は、図37.1によって示されたよりもrより小さい」ものであると述べている(Pease, 1998, pp. 62-3)

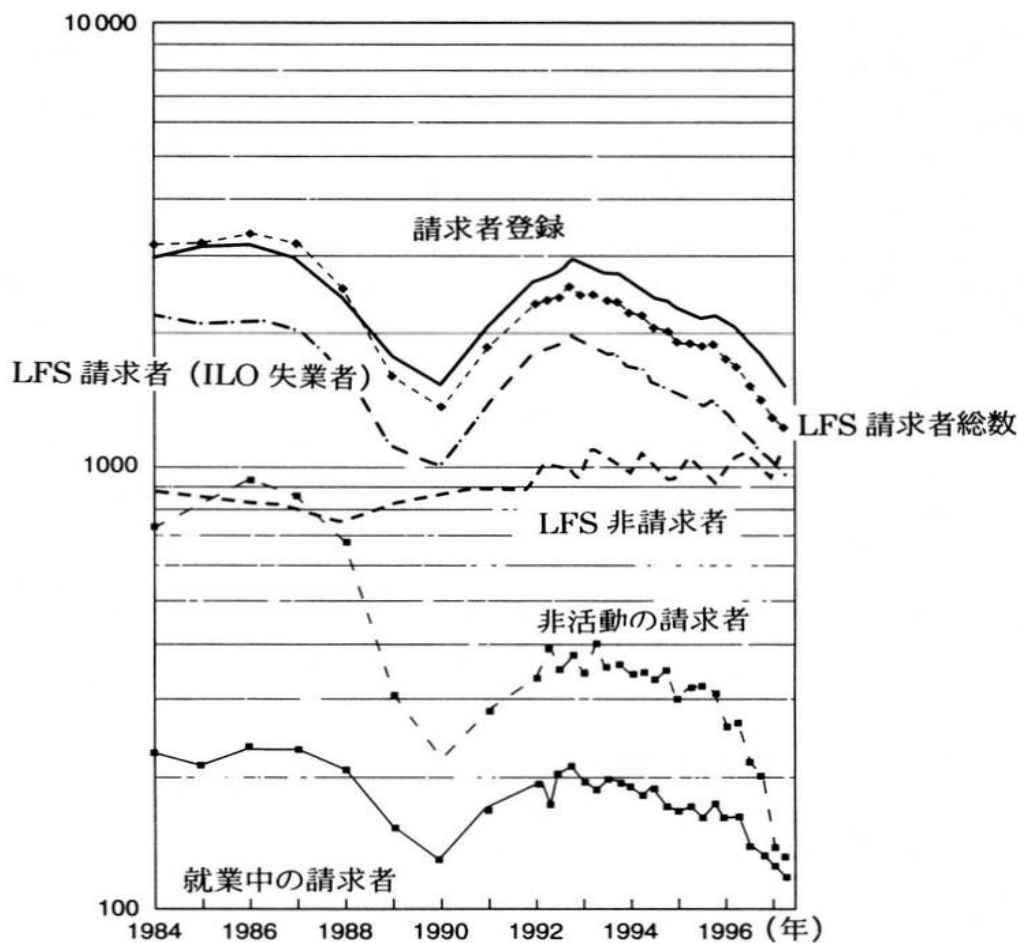
LFS系列は週1時間以上就業したすべての人々を対象としているが、1997年には90万人以上の人が2つ以上の仕事をもっている。WiE系列は、人数よりも仕事を数えるが、1977年には、源泉課税の標本フレームによってカバーされていない100万ほどの仕事が見過ごされている。LFS系列とNIC系列の間の食い違いは完全にはなくなるだろう(Thomas, 1997を参照)。しかしこの問題は、現在、政府統計局によって進められている調査研究で継続されている(Perry, 1996; Pease, 1997c, ONS; 1998bを参照)。

労働力調査の数字は「労働市場動向」からのものである。NIC系列は毎年の社会保障統計から引用されている。NIC系列は前に遡る改訂に従っている。この表は各年の最新の公表された数字を示している。

R. トーマスは、さらに労働力調査と請求者登録の比較において、失業系列の代替的尺度(トーマス自身の用語表現)を検討している。「国際労働機関/労働力調査[以下、ILO/LFSと略す]の失業系列で用いられている基準は請求者登録で用いられている基準と3つの側面で異なっていることを指摘する。「第一に、ILO/LFS基準では、週1時間以上働いていると回答したすべての者は就業している者に分類される。しかし請求者は、給付の請求の資格を失わずに、低賃金で短い時間働くことが認められている。ILO/LFS基準では、就業していると数えられる請求者は**就業中の請求者**と言われている。これは、失業統計系列の代替的な測定尺度—Alternative Measure of Unemployment (AMU)統計—と呼ばれるものの一つである。第二に、ILO/LFS基準で失業者に数えられるには、過去4週間に求職の積極的な行動をしなければならない。このことは、労働力調査系列が例えば「求職意欲喪失者」と呼ばれる者を含めないことを意味する。・・・このような求職意欲喪失者は、AMU統計で**非活動的請求者**と呼ばれるものの例である。第三に、ILO/LFSの統計系列は労働年齢の全人口を対象にしているので、失業給付を請求している無職者—AMU統計では**LFS請求者**と呼ばれる—と失業給付を請求しない無職者—AMU統計では**LFS非請求者**と呼ばれる—とを区別している」(同上、p. 329)。

図2-5の失業の代替的尺度(1984-97年)にみられるように、請求者登録(CC)を構成する三つのカテゴリー(**就業中の請求者**、**非活動的請求者**、**LFS請求者**)の動向のなかで、**LFS非請求者**グループ(労働力調査の失業者総数からLFS請求者を差し引いた人数)は、「労働予備軍のなかで最も上層にいる人々」を表示しているが、その数が相対的に安定的(あまり変化させない)であることに、労働力調査の失業実態を捉える限界を見出す。「LFS非請求者グループの行動は、雇用水準の変化にたいする労働力調査の統計系列の感度を、請求者登録それよりは鋭敏でないものにするので、これらの疑問は重要である。労働市場の状況にたいする不確実さと相対的な鈍感さは、労働力調査の統計系列が、失業の動向の指標としてどれだけ価値があるかという疑問を投げかけている」(同上、p. 331)。

図2-5 失業の代替的尺度、1984~97年 (1,000人<対数目盛>)



(出所) Thomas, R. (1999), Figure 37.3, p. 332

(注) 図の最上にある実線は請求者登録を示している。1984~87年の時期には実線の上に、1988年以降は実線の下にみえる波線は、自らを請求者であると答えた労働力調査の回答者の総数を示している。その不足は1992年には10%であり、1997年には20%に増大した。

教育・雇用者は、1989~97年の時期では、不足は就業者の請求者と経済的に非活動的請求者のグループに限定されると想定した。しかし1997年に公表された新しい記録のリンケージの研究 (Pease, 1997b) では、この仮定があまりにも単純化されていたことがわかった。リンケージの研究は、不足が、回答者のかなりの人数が誤って申請者であると述べたことを、ある意味で過小推計していたことを見いだした。また不足が、総ての3つの申請者グループ—すなわちLFS請求者を含む—の結果であることを、この研究は明らかにした。個々の失業者グループで示された統計は、労働力調査による回答者の人数に関係しているが、彼らが申請者であると答える人数の不足を考慮いれて調整されてはいない。

3つの申請者すべてに関する人数は1989年以来、おそらく過小に推計されているであろう。LFS請求者の人数が過小推計されているので、LFS非請求者の数字—LFS失業者総数からLFS請求者を差し引くことから得られる—は過大に推計されている。1996年の夏に、LFS請求者の数は20万人過小に推計されており、またLFS非請求者の数は20万人過大に推計されていた。しかし1996年以前と以後について年次調整する確かな基準がない。

労働力調査の申請者の人数に関する数字の不足の源は多様な要因の結果である。請求者に関連して良く知られていることだが、労働力調査には一定の無回答がある。このことは労働力調査の集計手順で考慮されるが、これは過小に推計されるだろう。LFS請求者グループの不足は、国民保険信用のみを得ている申請者が、自ら申請者であることに気づかないことに起因している。非活動的請求者と就業者の請求者グループの不足は、彼らが求職しないがために申請者であることを認めようとし、就業者の請求者、また働いているために申請者であることを認めようとし、非活動的請求者に依るものである。

1984~92年の時期の数字は、春の四半期(3月・から5月)に関するものである。1992年春から'1997

年夏の時期については、数字はすべての四半期を含んでいるが、季節調整はしていない。これら総てのデータの出所は Pease (1997) によるものである。

R. トーマスは、さらに「労働力調査の改革」として、「請求者についての情報を得る補完的方法は、請求者の記録を労働力調査の一部分に対する標本抽出のフレームとして使用することである」ことを提案し、「そのような標本のフレームに基礎をおくインタビューは、回答者と、回答者の請求状態についてインタビューをする人の双方によって受け入れられることを考慮して実施されるだろう」としている。そして「労働力調査は、この章で確認された省略と曖昧さを処理するために修正できる。就業している者については、国民保険料を支払っているかどうかを質問する必要がある。それは、社会保障省で作成されている統計系列との食い違いを調整するために、また雇用の一国民保険料を支払うべき仕事か、支払わなくてよい仕事の両方についての一動向を観測するのに必要である。パートタイム就業者については、不完全就業にある人口の大きさを適切に推定するために、フルタイムの仕事で働く意思があるかどうかを質問する必要がある。就業していない者については、仕事をする意思があるかどうかを確認し、求職と就業の障害になるものの性質について、一連の質問をする必要がある。これらの質問は、就業の可能性についての非常に曖昧な質問を改訂することによりうまく繋げられるかもしれない」と述べている（同上、p. 331）（提案の詳細は不明なので、結論部分にのみ触れるにとどめる）。

ILO 等でも、国際的にも、調査統計と業務統計のリンクが課題とされており、労働力調査と請求者登録統計との接合に関するイギリスの一連の調査研究は、検討に値する。

(3) イギリスの失業の代替指標論

1) イギリスにおける失業統計批判は、失業の代替指標の国際的動向と同様に、失業率の単一指標の意義と限界についての論議から、公表失業率を補足・代替する失業指標の開発へと展開されている。RSG の A. E. グリーンは、この問題をサーベイし、労働力の労働市場への参加の度合いを測る「より幅広い」失業の測定尺度の必要性を提起している。労働市場の構造的変化は、従来の労働力状態の区分を曖昧にし、労働力の参加の程度を多様化し、新たな失業の代替指標の策定、開発を促している [Green, A. E. (1999)]。

A. E. グリーンは、雇用構造と労働市場の構造的変化によって、図 2-6 にみられる労働力調査における雇用、失業、非活動の伝統的なカテゴリー区分（主要区分と副区分）の境界が、ますます曖昧になっていることを指摘する。労働力の労働市場へ参加、接触の度合いが、これらのカテゴリーにおいて、異なり、かつ錯綜していることが示されている。これらの動向の結果として、「労働と非労働の形態が非常に多様化し、ますます多くの人々が、不規則な仕事に就き、不連続な雇用形態で働いている」。労働市場の状態が大きく変化するために、雇用、失業および非活動の間の「境界の曖昧さ」が頂点に達しているとされる (A. E. Green, 1997a)。この新しい現実は、「ファジー」であり、「複雑」で「流動的」であ

り、多様である。従来の規定による「雇用」、「失業」および「非活動」の周辺には多数の「灰色の領域」があると特徴づけられる。さらに、「主要な3つの労働市場のカテゴリーにもこれと同様な曖昧さがある」ことを指摘する（同上、p. 317）。

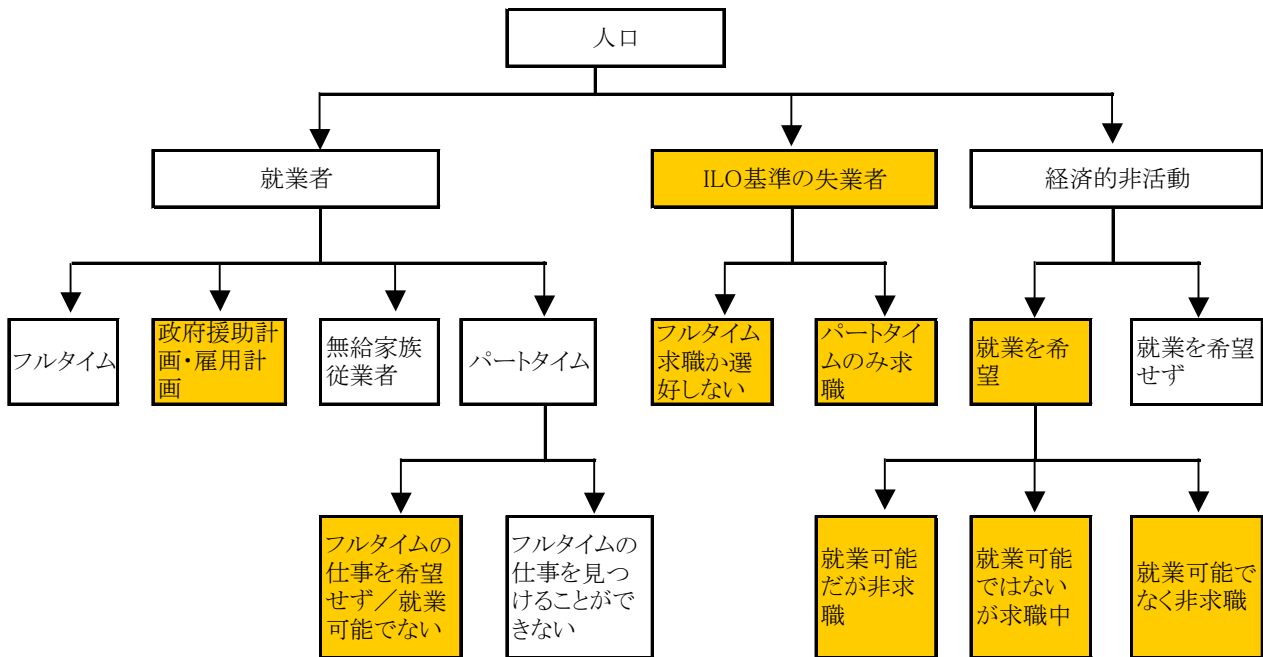
A. E. グリーンはさらに、「労働市場の動向の変化に直面して、統計が妥当であるかどうか、また失業の測定に従来のアプローチが適用できるかどうかについて大きな関心が寄せられている。1990年代半ばには、このような関心の下で、王立統計協会による失業の測定に関する再検討(Royal Statistical Society, 1995b)と下院の雇用委員会(House of Employment Committee, 1996)による雇用・失業統計の調査研究が行われた。失業・雇用統計の測定に関する再検討では、以下のことに焦点をあてた3つの主要な論点を取り上げられた」ことを指摘する（同上、p. 317-318）。

第一は、「データの出所」であり、請求者登録と労働力調査の比較対照である。ここでは主要な論争は、調査資料（労働力調査）と行政資料（失業者の請求者登録）の有効性に関わるものである。失業給付の請求者登録の「不正」な操作（政治的行政的目的のために操作された）にたいする非難は、1990年代を通じてなされたが（Employment Policy Institute, 1993, Reviewを参照）、同時にその非難は否定もされた（Royal Statistical Society, 1995b）ことが指摘されている。

第二には、「定義の諸問題」であり、特にカテゴリーの境界線に関する事例の分類が問題とされる。「採用される失業の定義の範囲は、その出所によって一様ではない。例えば労働力調査で失業者として記録される者と請求者登録で失業者として記録される者とは、異なるものとして区分されるし、また重なり合う人口グループでもある。そのため、失業者の数の推定とその構成は、用いられる定義の範囲によって変わってくる。論争はまた、誰が失業者として数えられるかから、誰が失業者として数えられるべきかへと広がりを見せている」ことが明らかにされる。

第三は、失業の「解釈」にかんする諸問題であり、労働市場全般の情勢についての指標の意義が問題とされる。

図2-6 雇用、失業、非活動の従来のカテゴリー区分



(出所) Green, A.E., (1999), Figure 36.2, p.316

2) 「隠された失業」と「本当の」の失業指標

A. E. グリーンが失業の代替指標論の第一にあげているのは、前節で言及されたシェフィールド・ハーラム大学 (Sheffield Hallam University) の研究グループによって行われた「失業の本当の水準」の研究 [Beatty, C., *et. al.*, (1997)] である。この研究は、R. トーマの論文でも言及されていたように、失業統批判、失業代替指標論において、高く評価されている研究である。

A. E. グリーンの説明によれば、次のように要約されている。「労働市場の動向が複雑であるので、従来使用されているものより広範囲の統計が新しい「現実」を把握するのに必要になった。これまでは、ほとんどの論争が失業と無職の測定に焦点を当ててきた。あるグループの調査研究者は、地域レベルでの失業給付の請求者登録の測定を前提にして、**本当の失業**を数えあげようとした (Beatty *et. al.*, 1997)。そのグループの研究方法は、4 つのグループの**隠された失業**を加算することであった。」 [Green, A. E (1999), p. 318]

ベアッティ達は、論文の冒頭で、まず既存の公表失業統計 (請求者登録と労働力調査) を吟味・批判し、最近の労働力調査と請求者登録との比較対照においても、公式の失業統計の背後に隠蔽されている失業の諸要因があることを明らかにする。「これらの人々は、請求者登録から除外される、そして彼らか労働力調査に含まれている時も、『疾病』、『早期退

職』、『世帯／家庭の世話』、また『求職意欲喪失者』として記録されている」〔Beatty *et. al.*, (1997) p. 6-7〕

ベアッテイ達は、1991年の人口センサスの結果をベースに、失業が隠される要因として、①失業給付を申請しない失業者、②政府計画従事者、③早期退職者、④長期疾病者を挙げている。①)失業給付の資格があっても、さまざま理由によって失業給付を申請していない失業者が対象であるが、例えば離職から6ヶ月後に資産調査のある給付の資格は、個人の状況よりも、世帯の状況に依存している。フルタイム働いているペアの男性と女性は、資産調査のある失業給付の資格がない。給付の不適正は女性の間で広がっている。②政府計画従事者は、従来、就業者に参入されていたが、これらの者は、失業救済事業の一環として考えるべきである。③早期の退職は、個人に歓迎すべき面があるが、適当な仕事がないので、早期に退職する者は、隠されて失業の一つとみなされる。④二つの給付システムがあり、一つは、失業給付（現在は Jobseekers Allowance の形態）であり、資産調査があるが、他方は、疾病に関連する給付（現在は、不就労給付 Incapacity Benefit の形態）は資産調査がない。失業者が疾病給付の受給を選択する傾向は良く知られた事実である。この動きは夫婦の就労状態によって相違している。長期疾病者では、この傾向はより強いであろう。

表2-2にみられるように、ベンチマークとして1991年人口センサスをベースに、隠された失業、「本当の失業」の推計は、以下の4つの「隠された失業」を加算する方法で算定されている。①失業しているが、失業給付を請求していない者。人口センサスまたは労働力調査では、労働力調査の失業者から失業給付の申請登録者を引いた差として、その超過数が測定される。②政府計画従事者は。これらの者は、従来のカテゴリーでは、雇用者に分類されるが、前述のように、失業の一つの形態とみなされる。③早期退職者の超過数。イギリス南東部の早期退職者数について測定される（不況の谷にあった1991年に最も低い失業の地域の一つであった）。④長期疾病者の超過数。ベンチマークとして南東部の1991年人口センサスで記録された長期疾病者の数を使用される。老齢等による退職者は、労働市場の状況によって、早期に退職させらせる傾向がある。また長期疾病者は、失業給付（資産調査あり）よりは障害給付（資産調査なし）を選択する機会が多いので、失業者としてあらわれない場合がある。早期退職者と長期疾病者には、失業が隠されている（潜在化している）場合がある。隠された失業指標の算定では、失業の低いイギリス南東部では早期退職者や長期疾病者は相対的に低い水準にあるので、この水準を超過する人数は隠された失業とみなされて加算されている。

表2-2 失業の代替指標 (Great Britain), 1991年4月 (人)

| | 男性 | 女性 | 総数 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 請求者登録 | 1,592,000 | 507,000 | 2,100,000 |
| 隠された失業 | | | |
| 超過センサス失業者 | 114,000 | 258,000 | 371,000 |
| 政府計画従事者 | 216,000 | 124,000 | 340,000 |
| 超過「早期退職者」 | 75,000 | 29,000 | 104,000 |
| 超過「長期疾病者」 | 360,000 | 193,000 | 553,000 |
| 本当の失業 | 2,357,000 | 1,111,000 | 3,468,000 |
| 失業率: | | | |
| 請求者登録 (経済活動に占める%) | 10.6 | 4.6 | 8.1 |
| 本当の失業 (経済活動+隠された失業に占める%) | 15.2 | 9.9 | 13.0 |

(資料) NOMIS, 人口センサス, 若者の推計

(出所) [Beatty, C. *et al.* (1997), Table 1, p.20]

表2-3は、表2-2の1991年データを、他のデータによって、1997年表にアップデートした表である。A. E. グリーンは、「この方法によると、1997年1月には失業の「本当の」水準は、請求者登録者が184万人(7.1%)なのに、395万人(14.2%)であった。もちろん「隠された失業」の諸グループの正確な定義と測定については、さらに議論する余地がある。鍵となる論点は、「本当の」失業の水準が請求者登録によって測定された失業水準よりも著しく高く推定されることである。」と結んでいる。

ベアッティ達の「隠された失業」の解明と「本当の失業」の試算は、個々のカテゴリーの区分と推計の方法、またベンチマークとしての「イギリスの南東部」の諸指標の基準性、代表性等について、一定の批判はあるものの、公式の失業率(請求者登録)に表示されない、隠された失業の諸要因を明らかにし、失業率に代替する「本当の失業率」を推計している点において、大きな評価を受けている。

表2-3 失業の代替指標 (Great Britain), 1997年1月 (人)

| | 男性 | 女性 | 総数 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 請求者登録 | 1,407,000 | 429,000 | 1,837,000 |
| 隠された失業 | | | |
| 超過センサス失業者 | 60,000 | 270,000 | 340,000 |
| 政府計画従事者 | 260,000 | 150,000 | 400,000 |
| 超過「早期退職者」 | 80,000 | 30,000 | 100,000 |
| 超過「長期疾病者」 | 820,000 | 450,000 | 1,260,000 |
| 本当の失業 | 2,620,000 | 1,330,000 | 3,950,000 |
| 失業率: | | | |
| 請求者登録 (経済活動に占める%) | 9.4 | 3.9 | 7.1 |
| ほんとうの失業 (経済活動+隠された失業に占める%) | 16.4 | 10.9 | 14.2 |

(資料) NOMIS, 人口センサス, 若者の推計

(出所) [Beatty, C. *et al.* (1997), Table 2, p.23]

3) 失業の代替指標の試算

A. E. グリーンは、さらに「概念的にも実用的にも、失業の「真実の」測定尺度がひとつだけでは不備であるので、失業の代替的な測定尺度を使うほうがよりよいと思われる。労働市場を分析するさまざまな目的に役立つように、累積的また重複的な一連の測定尺度を作りだし、利用可能なデータ・ソースを処理することで、より弾力的な（おそらくより現実的な）アプローチが可能になる」ことを提起し、その事例研究として、失業の代替指標の国際的な基準研究の一つであるアメリカのU指標（新U指標－6つの指標）を挙げるとともに、イギリスの事例研究として、グリーンとハスルック（Green & Hasluck, 1998）の労働力調査による地域規模の労働予備軍の代替指標の試算を紹介している（表2-4、図2-7）〔Green, A. E.(1999)〕。

労働予備軍の代替指標は、表2-4にみられるように、以下のカテゴリー区分からなっている。

表2-4 イギリスの労働予備軍の代替指標

| | | 1995年春 |
|----|--|---------------------|
| 指標 | 定義 | 総数 ^a (人) |
| U1 | ILO基準の失業者 | 2,436,000 |
| U2 | U1+政府支持教育と訓練プログラム中の者 | 2,727,000 |
| U3 | U2+仕事がないと信じて、就業希望で非求職である非活動の者 ^b | 2,820,000 |
| U4 | U3+就業希望で非求職 ^c ,かつ就業可能である非活動の者 | 3,615,000 |
| U5 | U4+就業希望で求職かつ就業不能である非活動の者 | 3,897,000 |
| U6 | U5+就業希望である総ての非活動の者 | 5,027,000 |
| U7 | U6+フルタイムの仕事を見い出せないパートタイムの者 | 5,821,000 |

(資料)データは労働力調査から作成。

(注) a 16-64歳の男性と16-59歳の女性

b 求職意欲喪失者(非活動で就業希望である者のセット)

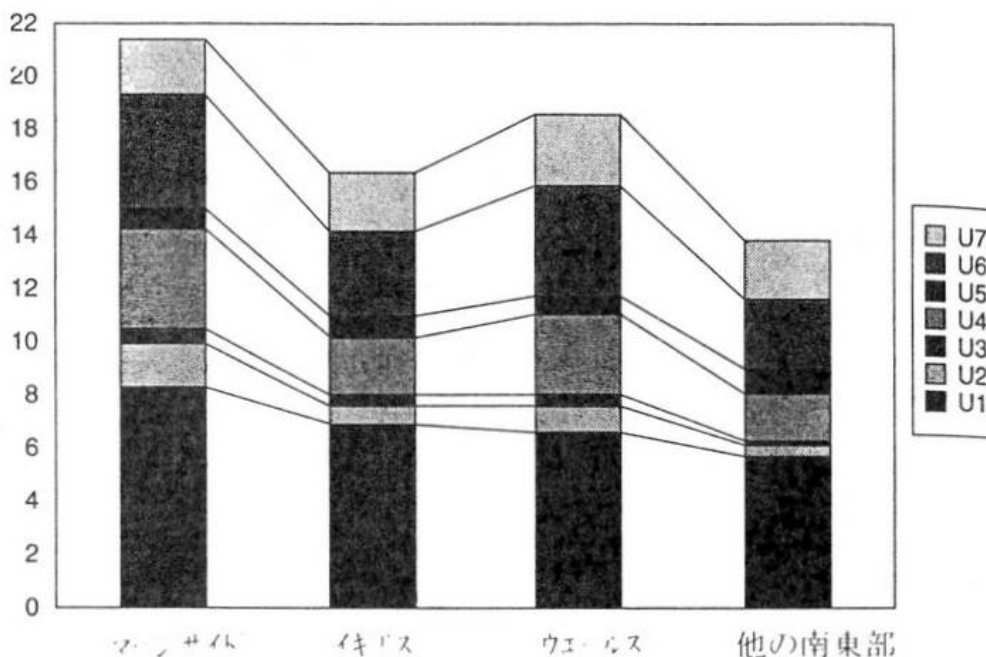
c どんな理由でも一求職意欲喪失者である者ではない。

(出所)Green,A.E.,(1999),Table 36.1, p.319

表2-4で規定されている労働予備軍の指標は、図2-7では、イギリスの3つの対照的な地域での労働予備軍にかんする代替的な測定尺度で示されている。「3つの地域とは、マージサイド（イギリスの全国平均以上の高失業が続いていることに特徴があり、長期にわたって衰退している地域経済）、ウェールズ（イギリスの伝統的な不況地域の一つであるが、近年は失業率が下がり、全国平均に近づいている）、ロンドンを除く南東部（伝統的に最も繁栄している地域）である。イギリス全体をみると、これらの地域では、U1（ILO基準の

失業率) でみると、今述べた順に下がっている。きわめて明確なことは、ILO 基準の失業者 (U1) の割合では、ウェールズの労働年齢人口は、イギリス全体のそれよりもやや低い
 が、より幅の広い指標全体 (U2-U7) でみると、ウェールズの労働予備軍の割合は、すべてにおいてイギリス全体よりも高くなる。その差は、ウェールズで非活動の割合がとくに高いことを反映して、U4 と U6 で非常に大きい。・・・またすべての指標において、マージサイドの労働予備軍はイギリス全体よりは大きい
 が、一方ロンドンを除く南東部の労働予備軍は、すべての指標において、全国よりも小さい」(同上、p. 321-323)。このように失業の代替指標 (U 指標) によって、公表失業率では隠蔽されている失業実態、その地域的格差と特性が明らかにされている。

図2-7 選択された地域での労働予備軍の選択指標



(出所)労働力調査、1995年春 (Green and Hasluck, 1998年より転載)

Green, A.E.,(1999) Figure 36.4, p.320

むすびにかえて—日本の失業代替指標

失業統計批判と失業の代替指標をめぐる国際的動向、特にイギリスの動向をみてきた。単一の公表失業率 (統計源泉が何であろうと) による失業実態の反映性が国際的に検討されており、公表失業率に代替する幅広い指標 (失業の代替指標) が、各国で検討、試算されていることがわかる。

日本において、長期不況の深化、急速な失業率の上昇と失業構造の悪化が進行するなか、

日本の失業構造を多様な指標、失業代替指標によって分析することが要請されている。別稿〔岩井 浩 (1999) (2000)〕において、第一に 1990 年代の失業の代替指標 (U 指標の試算) の分析、第二に、1970 年代以降の中・長期の失業・不安定就業の構造指標、すなわち失業の顕在的指標 (完全失業者率と関連指標)、失業の潜在的指標 (非自発的不安定就業および非労働力・就業希望・求職/非求職) を分析した。

労働力調査特別調査の結果から調整・試算された失業の代替指標 (U 指標等—涸本試算)〔涸本知抄(2000)〕により、失業が急増している現局面に至る 1990 年代の日本の失業・不安定就業の構造的変化の諸特徴を分析した。アメリカの U 指標に準拠して、日本の U 指標 (ただし国際比較上のデータの制約から、U1 は失業期間 13 週間) が算定された。U 指標では、顕在的指標として完全失業者関連指標 (U1~U5) と潜在的指標として、非労働力指標としての求職意欲喪失者、就業者指標としての非自発的パートタイム就業者 (パートタイム求職失業者を含む) のみがとりあげられており、失業・不安定就業の限られた側面、指標しか対象にされていないことに注意する必要がある。

表結-1 日本の U 指標 (労働力基準) (涸本試算) (単位: %)

| 総数 | 1990年 | 1991年 | 1992年 | 1993年 | 1994年 | 1995年 | 1996年 | 1997年 | 1998年 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| U1 長期間失業率 | 1.2 | 1.1 | 1.1 | 1.7 | 1.7 | 1.8 | 2.0 | 2.2 | 2.1 |
| U2 非自発的失職率 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | 0.7 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 1.1 |
| U3 世帯主失業率 | 1.8 | 1.8 | 2.1 | 1.9 | 2.3 | 2.5 | 2.4 | 2.6 | 2.9 |
| U4 フルタイム失業率 | 1.8 | 1.6 | 1.8 | 1.9 | 2.7 | 2.6 | 2.9 | 2.7 | 2.9 |
| U5 失業率 | 2.5 | 2.3 | 2.3 | 2.7 | 3.2 | 3.2 | 3.5 | 3.6 | 3.7 |
| U6 狭義の労働力不完全利用率 | 3.4 | 3.2 | 3.7 | 3.5 | 4.4 | 4.3 | 4.6 | 4.9 | 5.2 |
| U7 広義の労働力不完全利用率(1) | 8.5 | 8.1 | 8.5 | 8.7 | 10.3 | 9.9 | 11.0 | 10.6 | 11.0 |
| 広義の労働力不完全利用率(2) | 4.8 | 4.6 | 4.9 | 5.0 | 6.0 | 6.2 | 6.6 | 7.2 | 7.8 |
| 男性 | 1990年 | 1991年 | 1992年 | 1993年 | 1994年 | 1995年 | 1996年 | 1997年 | 1998年 |
| U1 長期間失業率 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.3 | 1.6 | 1.8 | 1.9 | 1.8 |
| U2 非自発的失職率 | 0.6 | 0.6 | 0.5 | 0.7 | 0.9 | 0.9 | 1.0 | 0.9 | 1.1 |
| U3 世帯主失業率 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.8 | 2.1 | 2.2 | 2.3 | 2.3 | 2.6 |
| U4 フルタイム失業率 | 1.7 | 1.6 | 1.7 | 1.8 | 2.1 | 2.6 | 2.7 | 2.7 | 3.0 |
| U5 失業率 | 2.1 | 2.0 | 1.9 | 2.1 | 2.6 | 2.8 | 3.0 | 3.1 | 3.4 |
| U6 狭義の労働力不完全利用率 | 2.1 | 2.1 | 2.0 | 2.2 | 2.5 | 2.8 | 3.1 | 3.3 | 3.6 |
| U7 広義の労働力不完全利用率(1) | 3.6 | 3.5 | 3.5 | 3.8 | 4.6 | 4.8 | 4.9 | 5.2 | 5.7 |
| 広義の労働力不完全利用率(2) | 2.7 | 2.7 | 2.6 | 2.9 | 3.3 | 3.8 | 4.0 | 4.4 | 4.9 |
| 女性 | 1990年 | 1991年 | 1992年 | 1993年 | 1994年 | 1995年 | 1996年 | 1997年 | 1998年 |
| U1 長期間失業率 | 1.5 | 1.2 | 1.3 | 1.7 | 2.1 | 2.1 | 2.3 | 2.1 | 1.9 |
| U2 非自発的失職率 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 0.8 | 0.8 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 0.8 |
| U3 世帯主失業率 | 3.6 | 3.8 | 3.3 | 3.5 | 3.2 | 4.6 | 3.0 | 4.8 | 4.9 |
| U4 フルタイム失業率 | 1.9 | 1.6 | 2.0 | 1.7 | 2.4 | 2.6 | 3.1 | 2.9 | 2.5 |
| U5 失業率 | 3.2 | 2.8 | 2.8 | 3.5 | 4.1 | 3.8 | 4.1 | 4.3 | 4.3 |
| U6 狭義の労働力不完全利用率 | 5.5 | 5.2 | 5.2 | 5.3 | 6.5 | 6.3 | 7.0 | 7.6 | 7.7 |
| U7 広義の労働力不完全利用率(1) | 15.5 | 14.8 | 14.7 | 15.6 | 17.8 | 16.7 | 19.7 | 18.5 | 18.6 |
| 広義の労働力不完全利用率(2) | 8.2 | 7.6 | 7.7 | 8.0 | 9.6 | 9.5 | 10.7 | 11.6 | 12.3 |

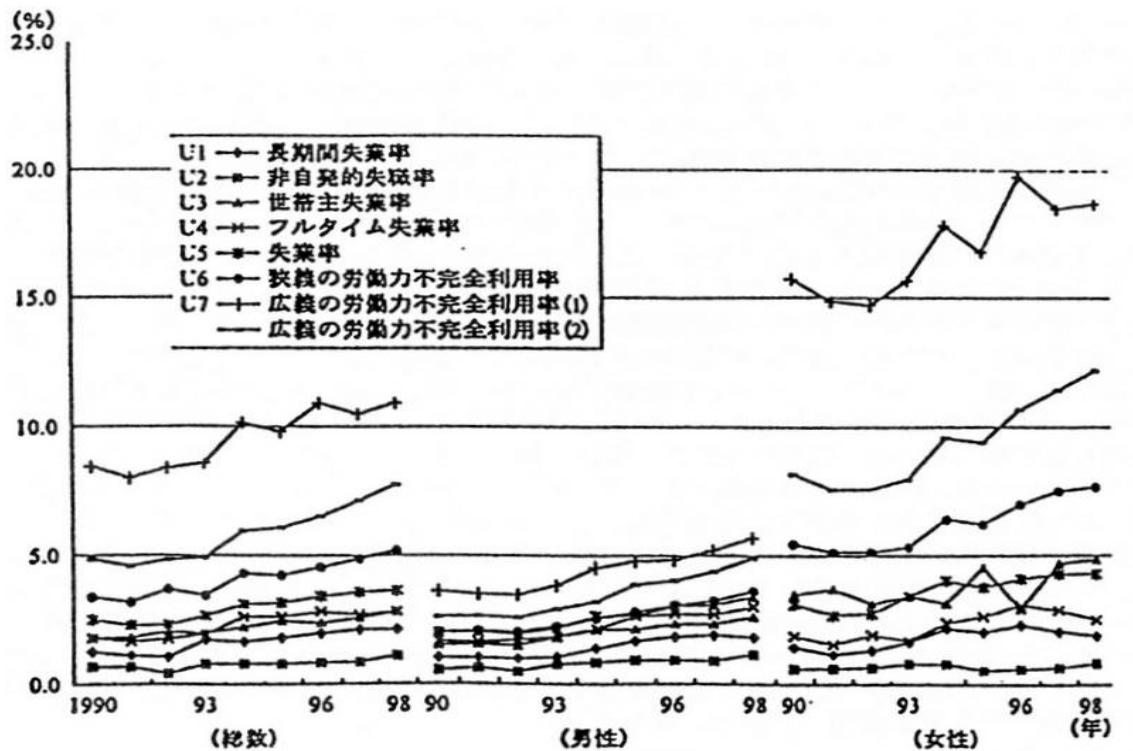
(出所) 岩井(1992) 表 2-4 (a)

表結-2 日本のU指標（調整失業率基準）（溯本試算）（単位：％）

| 総数 | 1990年 | 1991年 | 1992年 | 1993年 | 1994年 | 1995年 | 1996年 | 1997年 | 1998年 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| U1 長期間失業率 | 50 | 47 | 47 | 63 | 52 | 56 | 58 | 60 | 55 |
| U2 非自発的失職率 | 25 | 27 | 17 | 28 | 26 | 25 | 24 | 23 | 28 |
| U3 世帯主失業率 | 73 | 79 | 89 | 73 | 71 | 76 | 70 | 73 | 78 |
| U4 フルタイム失業率 | 72 | 70 | 76 | 71 | 83 | 81 | 82 | 75 | 78 |
| U5 失業率 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| U6 狭義の労働力不完全利用率 | 136 | 142 | 159 | 131 | 136 | 132 | 132 | 136 | 139 |
| U7 広義の労働力不完全利用率(1) | 338 | 354 | 366 | 324 | 321 | 307 | 316 | 295 | 295 |
| 広義の労働力不完全利用率(2) | 193 | 201 | 211 | 186 | 189 | 192 | 189 | 200 | 209 |
| 男性 | 1990年 | 1991年 | 1992年 | 1993年 | 1994年 | 1995年 | 1996年 | 1997年 | 1998年 |
| U1 長期間失業率 | 50 | 49 | 52 | 47 | 51 | 59 | 61 | 62 | 53 |
| U2 非自発的失職率 | 29 | 30 | 26 | 35 | 33 | 33 | 32 | 30 | 34 |
| U3 世帯主失業率 | 72 | 78 | 79 | 85 | 81 | 78 | 78 | 76 | 78 |
| U4 フルタイム失業率 | 83 | 82 | 89 | 86 | 81 | 94 | 90 | 87 | 91 |
| U5 失業率 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| U6 狭義の労働力不完全利用率 | 100 | 105 | 107 | 106 | 97 | 103 | 102 | 106 | 106 |
| U7 広義の労働力不完全利用率(1) | 177 | 177 | 184 | 182 | 174 | 173 | 162 | 170 | 169 |
| 広義の労働力不完全利用率(2) | 130 | 135 | 137 | 138 | 125 | 139 | 134 | 143 | 145 |
| 女性 | 1990年 | 1991年 | 1992年 | 1993年 | 1994年 | 1995年 | 1996年 | 1997年 | 1998年 |
| U1 長期間失業率 | 48 | 43 | 47 | 48 | 53 | 53 | 56 | 48 | 44 |
| U2 非自発的失職率 | 20 | 23 | 24 | 24 | 20 | 16 | 15 | 16 | 18 |
| U3 世帯主失業率 | 112 | 137 | 114 | 100 | 79 | 120 | 73 | 110 | 115 |
| U4 フルタイム失業率 | 60 | 58 | 70 | 50 | 60 | 69 | 75 | 66 | 60 |
| U5 失業率 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| U6 狭義の労働力不完全利用率 | 172 | 188 | 183 | 154 | 160 | 164 | 170 | 174 | 181 |
| U7 広義の労働力不完全利用率(1) | 482 | 539 | 517 | 452 | 437 | 435 | 477 | 424 | 437 |
| 広義の労働力不完全利用率(2) | 255 | 278 | 271 | 232 | 237 | 247 | 260 | 266 | 287 |

(出所) 同上

図結-1 日本のU指標（労働力基準）



(出所) 岩井(1992) 図2-3

図結-1 にみられるように、日本のU指標の算定によって、公表失業率基準に対して、失業の深刻化にともない、U指標の格差が拡大しており、特に男性のU指標と女性のU指標の格差が著しいことが示されている。顕在的失業指標としての完全失業指標では隠蔽されている失業・不安定就業の格差の実態の一側面が明らかにされている。また男女U指標の格差にみられるように、総数のU指標では、その実態が覆い隠されていることも明らかにされた。失業の代替指標は、単一の公表失業率、顕在的公表失業指標には現れない、潜在化している「隠された失業」の幾つかの実態を明らかにしている。ここに失業の代替指標の大きな意義がある。

〔注〕

(1) 求職意欲喪失者は、アメリカで discouraged workers の問題として長く論議されて・区分である。1967年以前には求職意欲喪失者は失業者に分類されていたが、67年以降は、非労働力人口における就業希望・非求職の1つの形態に分類された。労働力調査のコンピュータ調査へ以降に伴い、1994年にCPSの一定の改訂をおこなった。労働市場への限界的接触層 (marginally attached group) を確認するために、就業可能性を直接に確認する調査項目が失業者の条件に含められ、求職意欲喪失者の規定に12ヵ月前からの求職と調査の前週の就業可能の条件が加えられた。カカステイロ [Castillo, M. D. (1998)] のの研究によると、この改訂により1994年の新求職意欲喪失者は、旧規定の者の約半分に減少した。求職意欲喪失者の規定の制限は国際的に論議されている。

(2) R. トーマスは、サッチャーの合理化政策が、いかに統計行政を歪めたかを、次のように描いて、批判している [Thomas, R. (1999), p. 327-328]。

「失業・雇用統計にかんするこれらの諸問題は、部分的には、1979年から1997年の保守党政権の時期における、政治的にも統計的にも異常な諸状況のよるものである。政府は失業統計にほとんど関心を示さなかった。1980年代初頭の雇用水準の低下は、M. サッチャー (M. Thatcher) の公共支出削減を続ける政策によるものであった。しかしサッチャー自身は、「新しい技術は仕事を生み出す」、失業の水準は「労働組合の力の程度と関連している」、そして「過去の人員過剰と非効率性を反映している」と信じていた。・・・政府の関心は、政府にとっての失業の費用指標としての請求者登録統計にのみ限定されていたのである。

1980年代の政府統計サービス (Government Statistical Service: GSS) は、労働市場の状況やそのような政府の政策に依って提起された挑戦に立ち向かうには、十分な準備をしていなかった。統計家は、サッチャーが権力を握る以前は、行政サービス (Civil Service: CC) 内で比較的特権的地位を保っていた。しかし、サッチャーが首相として最初に行った仕事の一つは、D. レイナー卿 (Sir D. Rayner) に「政府の浪費と非効率性に取り組む」ことを命じたことだった。GSSはその最初の攻撃目標の一つだった。

1970年代後半にペンネームで書かれた文書「政府統計はどのように作成されるか:内側からの意見」は、政府統計部の役割を基本的に政府自体の機構に役立つものとして描いている。そこには、政府統計家たちが、いかなる点からみても、公共の利益のために行動し、全体として社会に奉仕するという認識はほとんどみられない。CCの「レイナー報告」(Rayner Review)はこの観点をさらに強め、政府統計家を政治的思考に弱く、彼らをサポートできるかもしれない社会学者のような政府の外のグループから切り離された技術者として描いている。GSSの当時の長官は、統計へ社会的ニーズが依然として「何らかの重み」があると主張しつつも、20%の予算削減のおこなわれたこと報告をし、政府統計サービスは、以前にもまして一層政府に仕えることに専念せざるをえない、と告白している。GSSの「レイナー報告」の主たる効果は、政府統計家たちの士気を喪失させたことであつたように思われる。「レイナー報告」は、政府統計家たちが、自分達の行った仕事を正当化しようとするが、彼らが言われた通りのことだけをするより満たされうる。そのことはより広い観点に立とうとせずに、彼らの当面の責任にのみ狭く焦点を当てることを意味していた。GSSは、そのサービスの大部分を政府の部局内で利用してもらえれば、また、CC外の「顧客」へ提供していれば、正当化することができる。この雰囲気は、労働力調査という形態で、1980年代に労働市場統計の主要な展開に大きな影響を与えた」。

〔参照文献〕

1 国際的動向関係

- 岩井 浩 (1992a) 『労働力・雇用・失業統計の国際的展開』 梓出版社
- 岩井 浩 (1992b) 「失業統計の国際比較の動向と試算について」 関西大学『商学論集』 37 卷 3.4 号
- 岩井 浩 (1995) 「労働力統計と不完全就業論(1)」 関西大学『経済論集』 45 卷 3 号
- 岩井 浩 (1999) 「失業の代替指標と失業・不安定就業」 九州大学経済学会『経済学研究』 66 卷第 3 号
- 岩井 浩 (2000) 「現代の失業・不安定就業の構造的変化」 岩井浩、福島利夫、藤岡光夫
『現代の労働・生活と統計』 北海道大学図書刊行会
- 厚生労働省編 (2002) 『平成 14 年版 労働経済の分析—最近の雇用・失業の動向とその背景—』
- 渚本知抄(2000) 「日本における失業の代替指標の試算」 『千里山経済学』、第 34 卷第 1 号
- ILO(1997) Sixteenth ICLS, *Report Meeting of experts on labour statistics income from employment and underemployment*, 14-23 Oct.
- ILO(1998) Report1. The measurement of underemployment Oct. ILO(1998b) *General report IV*, Sixteenth ICLS. 6-15 Oct.
- ILO(1998c) *Final report*. Sixteenth ICLS, 6-15 Oct.
- Long, C.D. (1944) The concept and unemployment, *Quarterly Journal of Economics*, vol. 34
- Levitan, S. A. & Taggart, R. E. (1974) *Employment and Earnings Inadequacy: A New Social Indicator*. The Johns Hopkins University Press.
- Sullivan, T.A. (1978) *Marginal Workers, Marginal Jobs, The Underutilization of American Workers*, University of Texas Press
- Vietotisz, T. ,Mier, R. & Harrison, B. Sullivan, T.A. Full employment at living wages. *The Annals of The American Academy of Political and Social Science*. 3
- Shiskin, J. (1985) Problems in measuring unemployment, *MLR*, 2
- Shiskin, J. (1986) Employment and unemployment: the doughnut or the hole? *MLR*, 2.
- Sorrentino. C. (1993) International comparisons of unemployment indicators. *MLR*. Mar.
- Sorrentino. C. (1996) International unemployment indicators, 1983-93. *MLR* Aug.
- OECD(1990) Part-time worker as s component of underemployment. *Employment Outlook*. July.
- OECD(1995) Supplementary measures of market Slack: an analysis of discouraged and involuntary part-time workers. *Employment Outlook*. July
- Castillo, M.D. (1998) Persons outside the labor force who want a job. *MLR*, July

2 イギリスの失業統計批判と失業の代替指標関係

1) イギリスの失業の歴史的経緯と失業の測定

- Garside, W.R (1980) *The Measurement of Unemployment: Methods and Sources in Great Britain 1850-1979*. Oxford: Blackwell
- Garside, W.R. (1990) *Unemployment 1919-1939 A stuffy in Public Policy*. Cambridge University Press.
- Hobson, J. S. (1896) *The Problem of the Unemployed*, A reprint of the 1986 Edition, Routledge / Thoemmes Press, 1992
- Whiteside, N. (1991) *BAD TIMES Unemployment in British Social and Political History*, Faber and Faber,
- Miller R. (1988) *The end of unemployment*, Atlas Economic Research Foundation,
- Burnett, J. (1994) *Idle hands: The experience of Unemployment 1790-1990*, Routledge.
- King, D. (1995) *Actively Seeking Work? The politics of unemployment and welfare policy in the United States and Great Britain*, The University of Chicago Press.
- South, H. (1999) Working with historical statistics on poverty and economic distress, *Statistics in Society*, chap. 40

2) イギリスの失業統計（請求者登録と労働力調査調査）をめぐる吟味・批判

- Rayner, D(1981) *Report on the Payment of Benefits to Unemployed People*, HMSO
- Wood, J.B. (1972) *How much unemployment*, London, Institute of Economic Affairs
- Wood, J.B. (1975) *How little unemployment*, London, Institute of Economic affairs
Report of an Inter-Departmental Working Party Unemployment Statistics(1972)
Her Majesty's Stationery Office
- Hughes, J. J. (1975) How Should we measure unemployment? *British Journal of Industrial Relations*.

- Unemployment Unit (1987) *Hidden Unemployment: The True Measure Of Unemployment in London*
- Bryson, A. and Jacobs, J. (1992) *Policing the Workshy: Benefit Control, the Labour Market and the Unemployed*, Aldershot: Avebury
- Doering, D. and Shimpson, S. (1993) Those missing millions: implification for social statistics of undercount in the 1991 Census, *Radical Statistics* 55
- Gregg, P. (1993) 'Out for the count: A social scientist's analysis of unemployment Statistics in UK', *Journal Royal Statistical Society Series A*, 157
- RSS. (1995) *Report of the Working Party on the Measurement of Unemployment in the UK*, Royal Statistical Society
- Levitas, R. (1996) 'Fiddling While Britain Burns? The measurement of unemployment'. Ruth Levitas, R. and Guy, W. (eds.) *Interpreting Official Statistics*, Chapt. 3 Routledge
- Beatty, C., Frthergill, S., Gore, T., Herrington, A. (1997) *The real level of unemployment*, Centre for Regional Economic and Social Research, Sheffield Hallam University
- Green, A.E (1999). Problems of measuring participation in the labour market
- Dorling, D. and Simpson, S. (1999) *Statistics in Society The Arithmetic of Politics*, Chap. 36
- Thomas, R. (1998) ILO Unemployment and Registered Unemployment: A case study, *Bulletin de Methodologie Sociologique* No. 59
- Thomas. (1999) The politics and reform of unemployment and employment statistics, *Statistics in Society*, Chap. 37
- Jobseeker's Allowance (1994) *White Paper* (cm 2687) HMSO, 1994
- Webser, D. (2002) *Unemployment: How official statistics distort analysis and policy, and why*, Radical Statistical Annual Conference, Inoversity of Northumbria at Newcastle, 16 February

3) 政府統計局 (ONS) 関係の刊行物、論文等

- ONS (1998a) *Social Focus on the Unemployed* The Stationary Office
- ONS (1998b) *How Exactly is Employment Measured ?*
- ONS (1999) *Guide to Regional and Local Labour Market Statistics*
- ONS (2000a) *Guide to Labour Market Statistics Release*
- ONS (1999b) *Labour Force Survey Historical Supplement 1984-1998* (spring quarters)
- ONS (2000) *Labour Force Survey User Guide* Vol. 1~Vol. 10, Office for National Statistics
- ONS (2001) *How Exactly is Unemployment Measured ?* Fifth edition
- Lawlor, J. and Kenedy, C (1992) Measures of unemployment: the claimant count and the labour Force Survey, *Employment Gazette*, July
- Perry, K. (1996) Measuring employment: comparison of official sources, *Labour Market Trend*, Jan.
- Denman, J. and McDonald, P. (1996) Unemployment Statistics from 1881 to the present day, *Labour Market Trend*, Jan.
- Pease, P. (1997) LFS estimates of claimants of unemployment-related benefits: results of ONS record linkage study, *Labour Market Trend*, Nov.
- Curran, L. (2001) Seasonal adjustment review of Labour Force Survey, *Labour Market Trend*, May
- King, J. (2001) Seasonal adjustment review of the claimant count and Jobcentre Vacancies series, *Labour Market Trend*, May

4) ラディカル統計学グループ (RSG) の主な著書 (RSG の文献の詳細は、*Statistics in Society* の巻末、参照)

- Irving, J. and Miles, L. and Evans, J. (eds) (1979) *Demystifying Social Statistics*, Pluto Press (伊藤、田中、長屋訳『虚構の統計ーラディカル統計学からの批判』梓出版、1983年)
- D. Dorling and S. Simpson (eds.) (1999) *Statistics In Society The Arithmetic of Politics*, Arnold.
- Kerrison, S. and Macfarlane, S. (eds.) (2000) *Official Health Statistics An Unofficial Guide*, Arnold.